

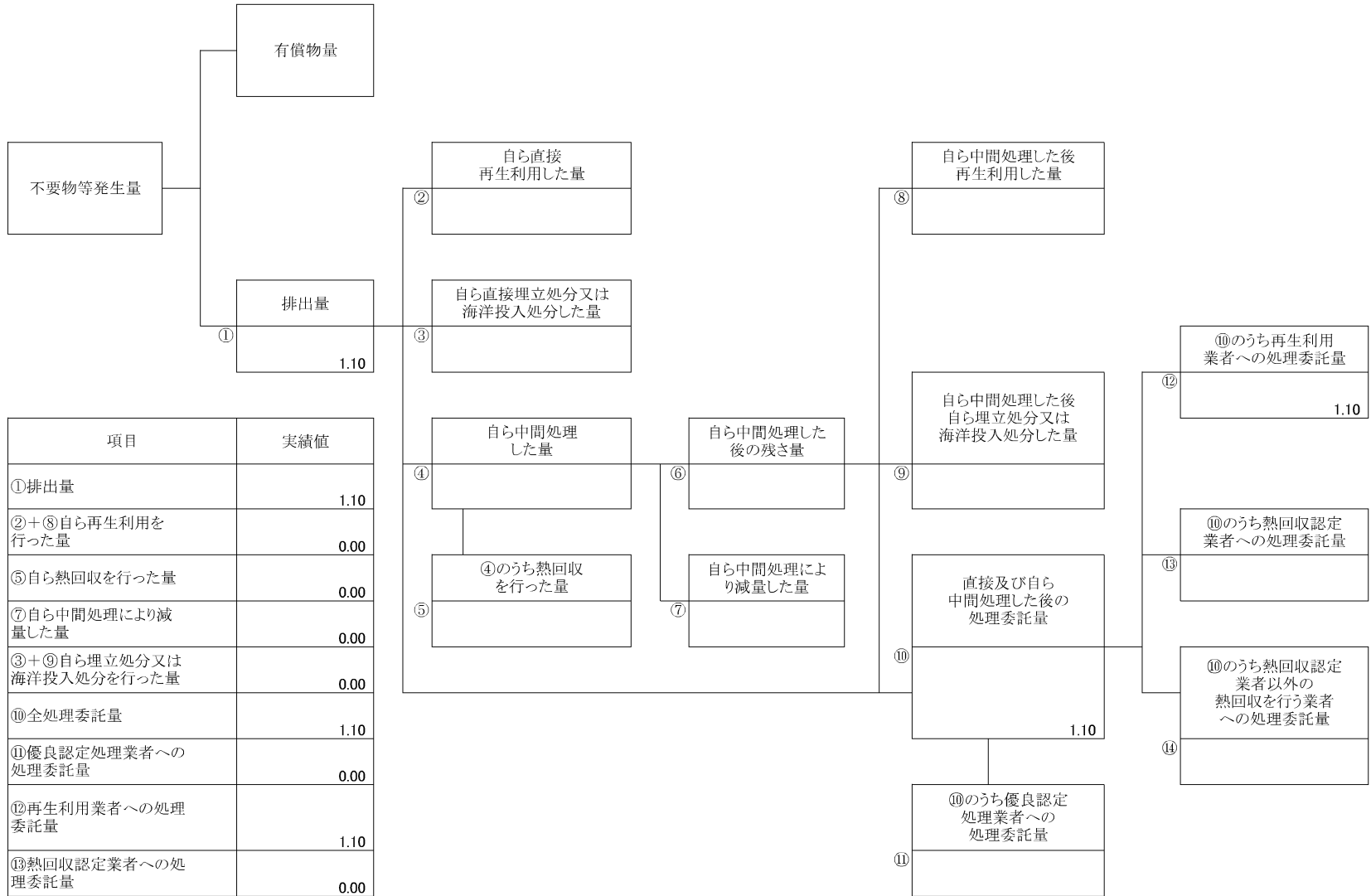
（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年5月27日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 名古屋市中区錦三丁目13番5号			
氏名 徳倉建設株式会社			
代表取締役専務執行役員 本店長 伊藤 主税			
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 052-961-3276			
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。</p>			
事業場の名称	徳倉建設株式会社		
事業場の所在地	名古屋市中区錦三丁目13番5号		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	127.30 t	全処理委託量	127.30 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	127.30 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	127.30 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

(単位: トン)

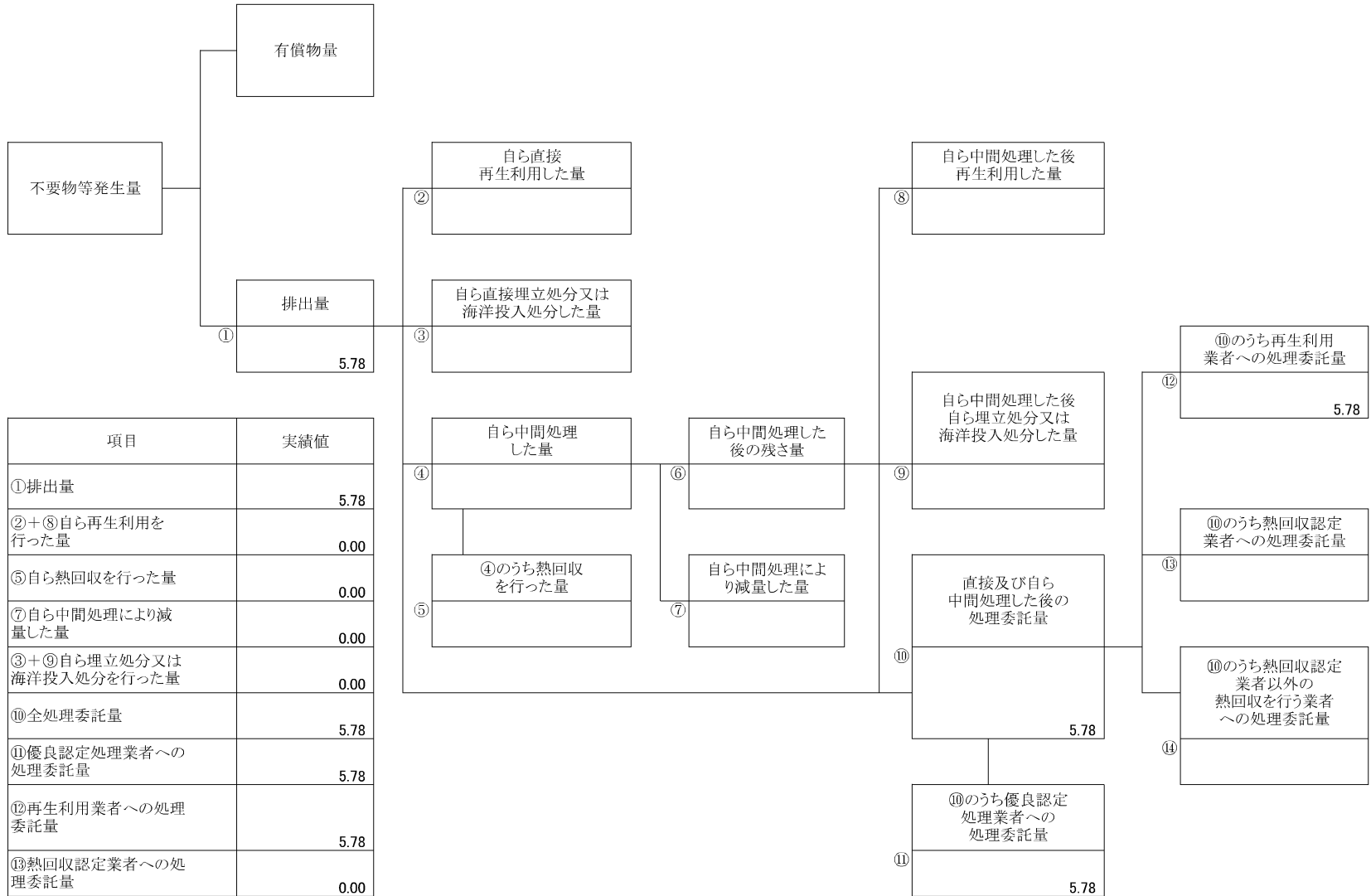


項目	実績値
①排出量	1.10
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.10
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1.10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

(単位: トン)

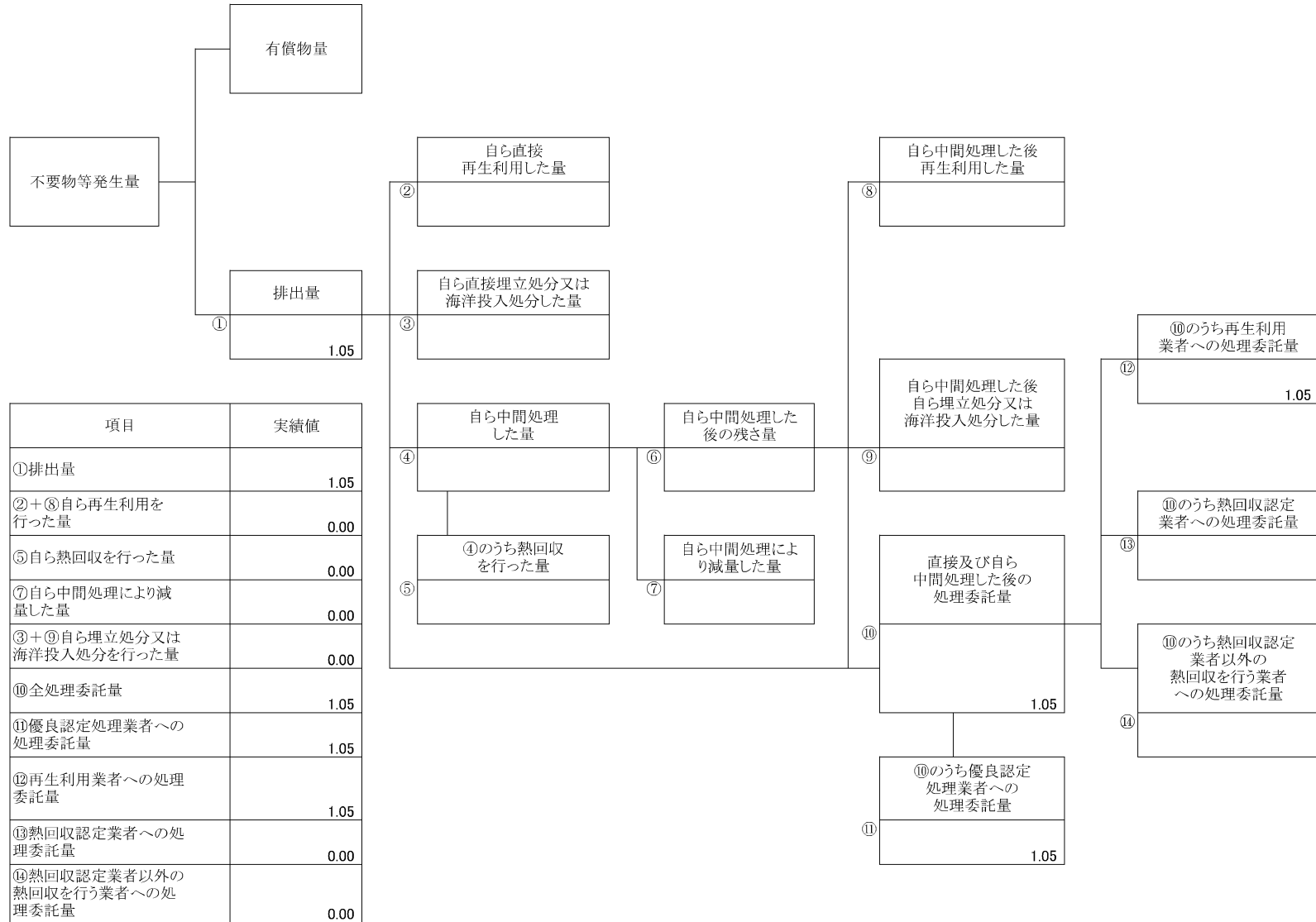


項目	実績値
①排出量	5.78
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	5.78
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.78
⑫再生利用業者への処理委託量	5.78
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

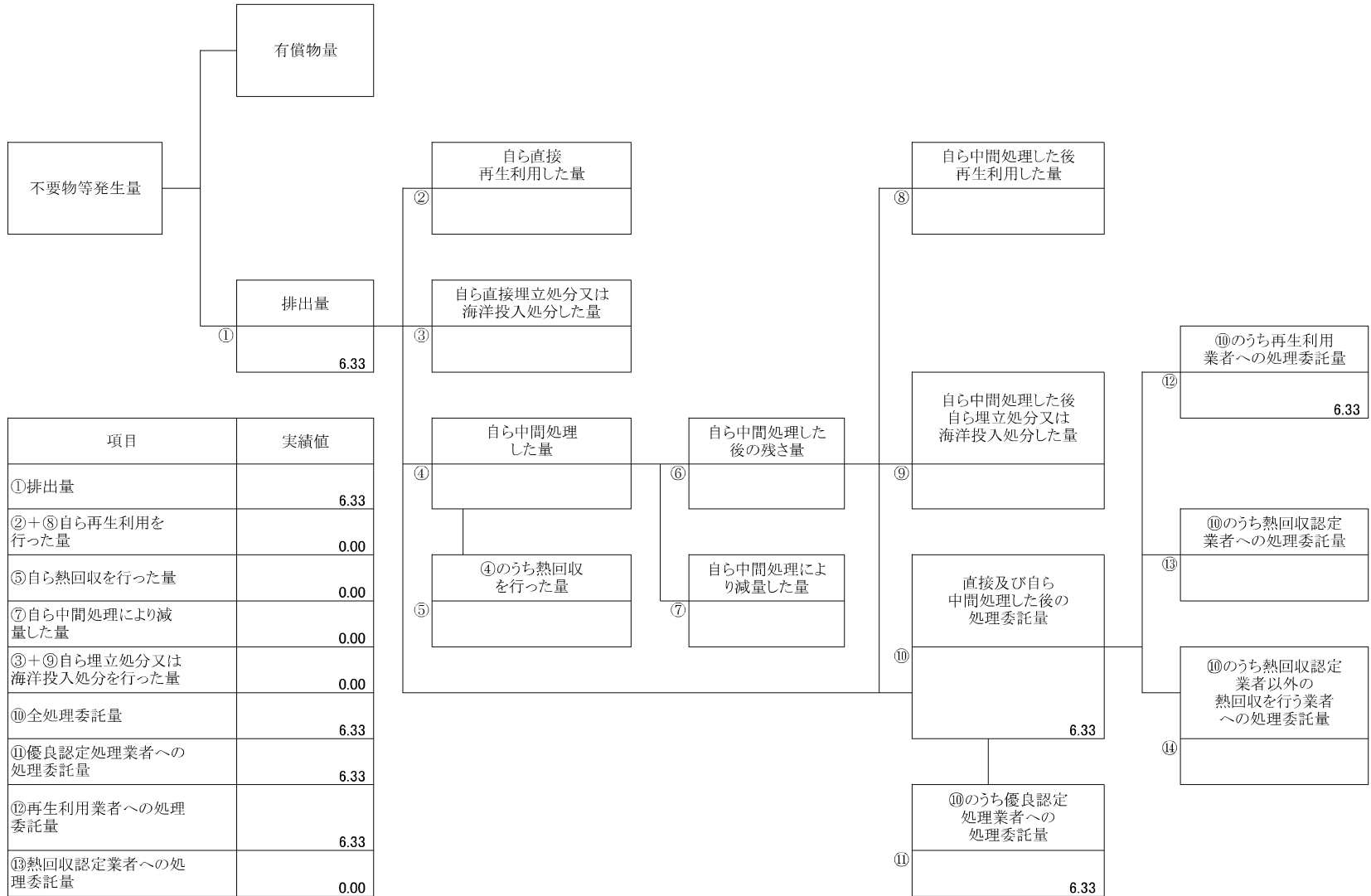
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位: トン)

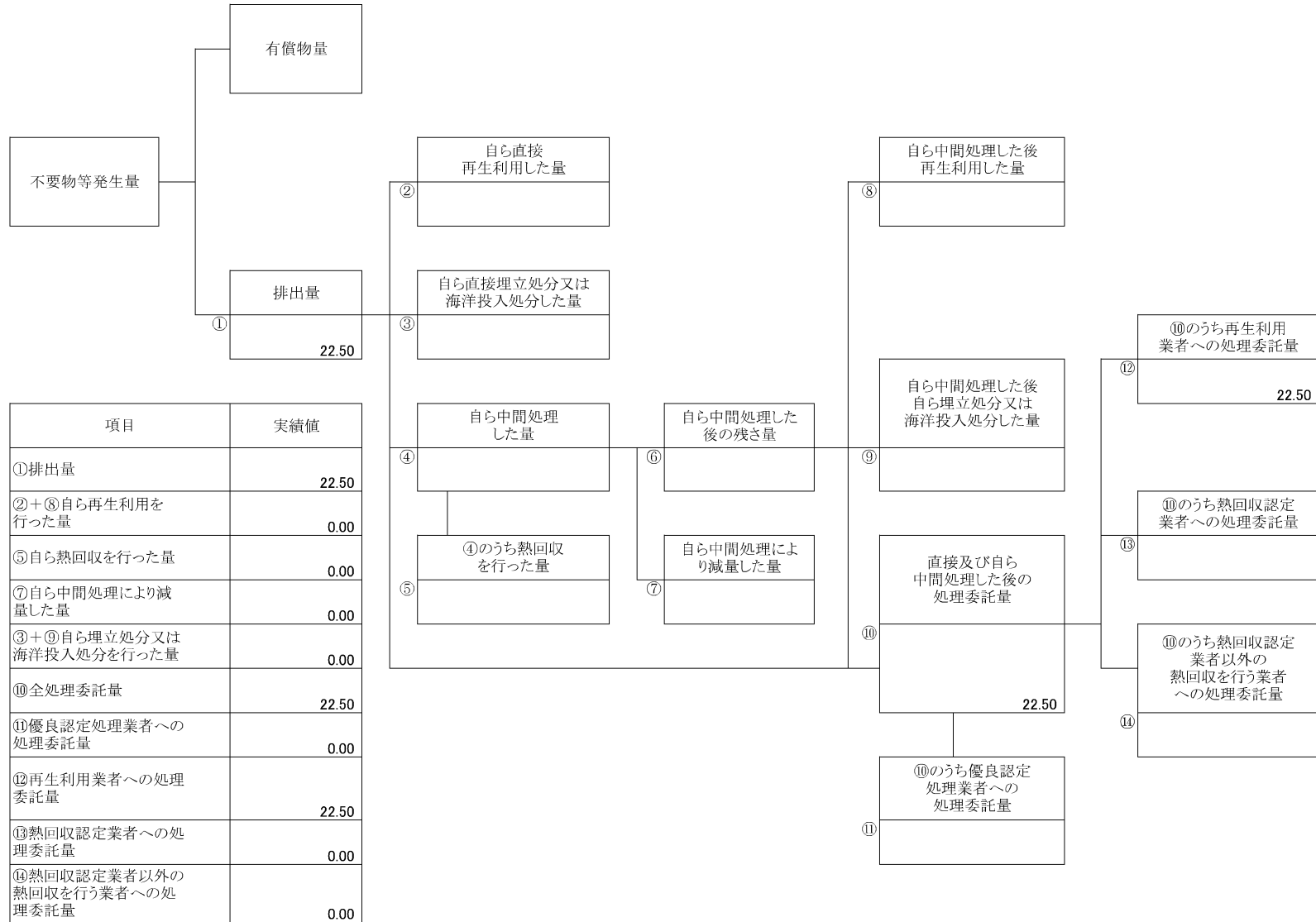


項目	実績値
①排出量	6.33
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	6.33
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.33
⑫再生利用者への処理委託量	6.33
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

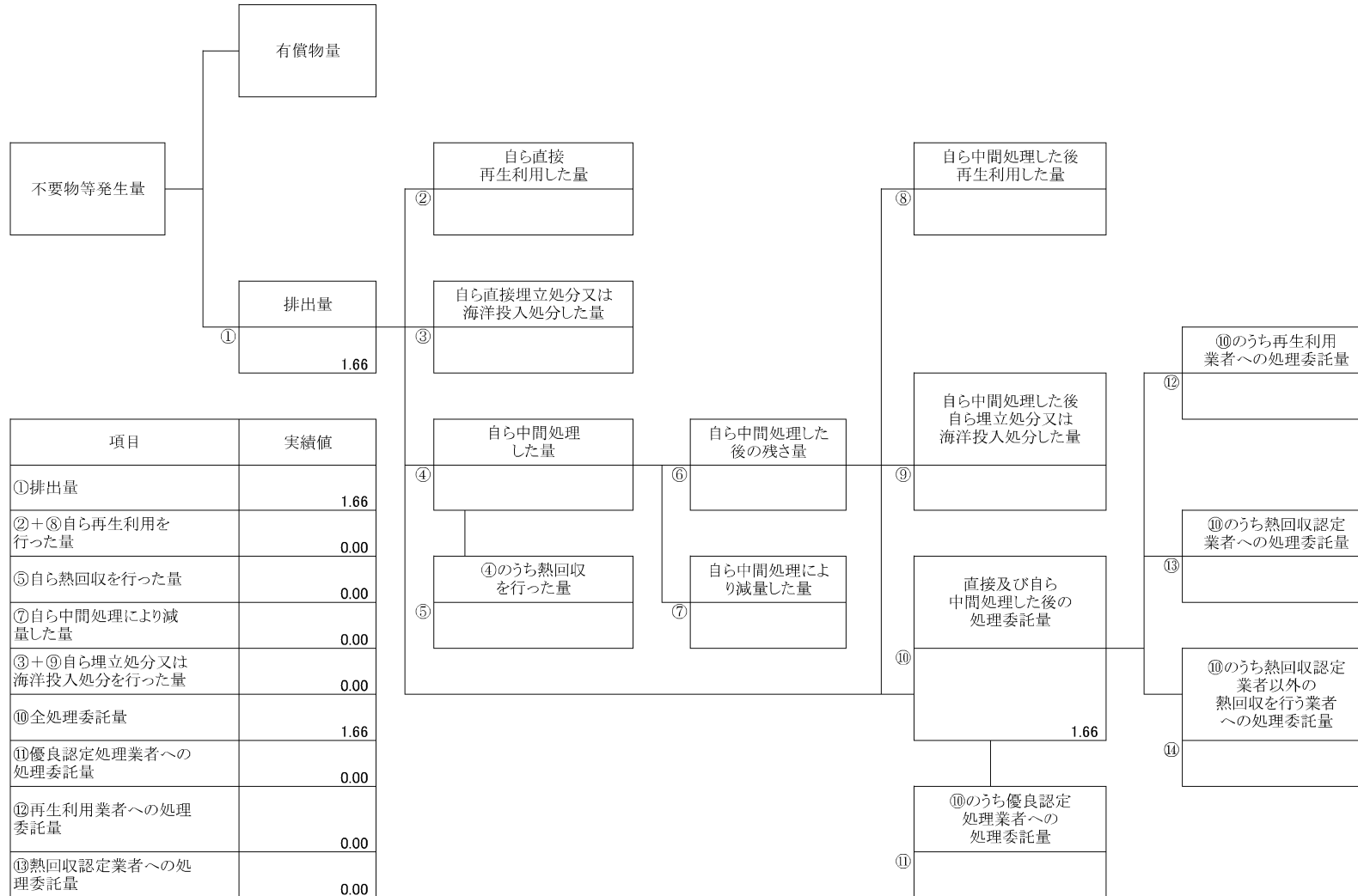
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アス・コン片)

(単位: トン)

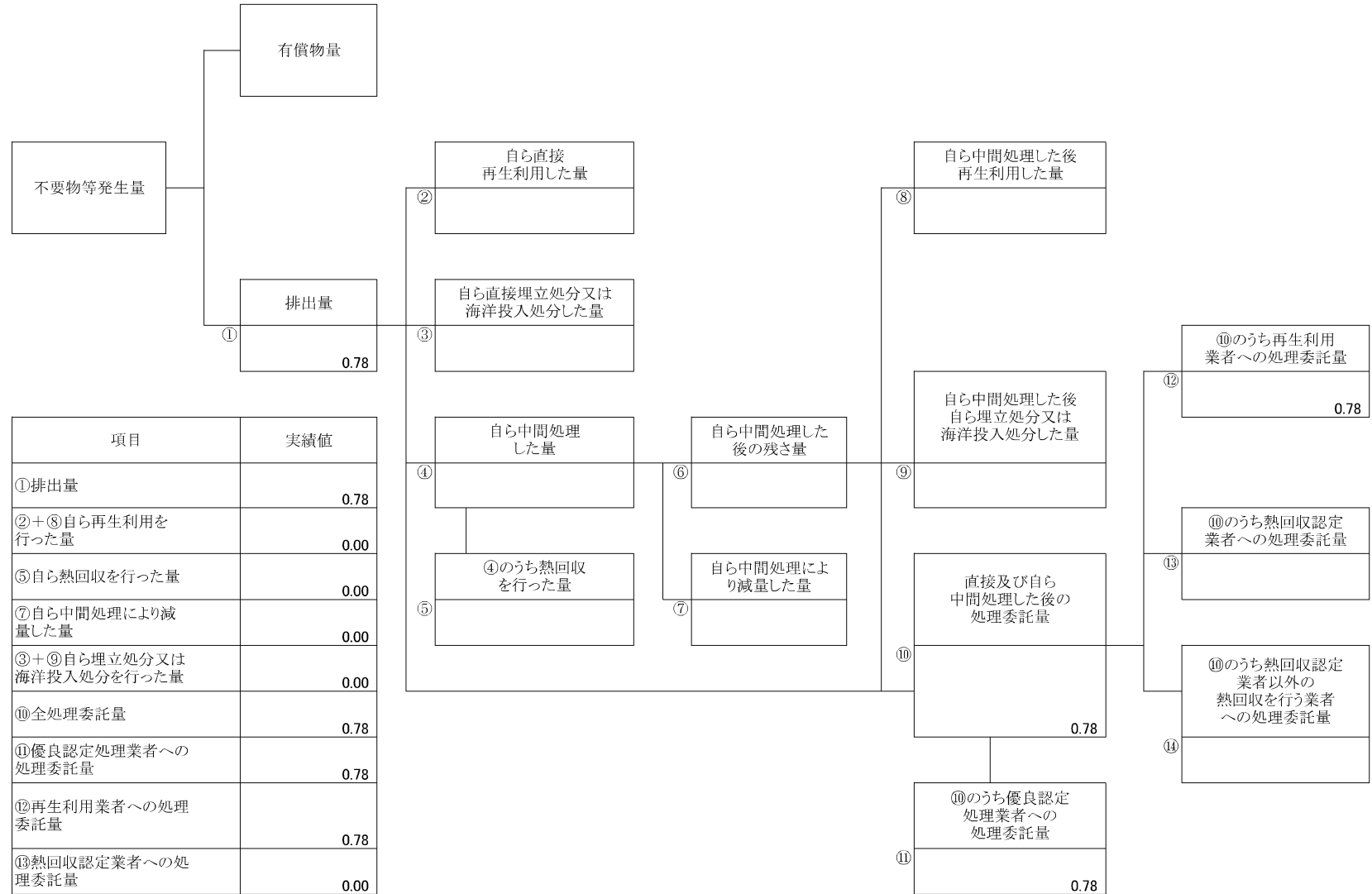


項目	実績値
①排出量	1.66
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1.66
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(管理型))

(単位: トン)



項目	実績値
①排出量	0.78
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.78
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.78
⑫再生利用業者への処理委託量	0.78
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

備考

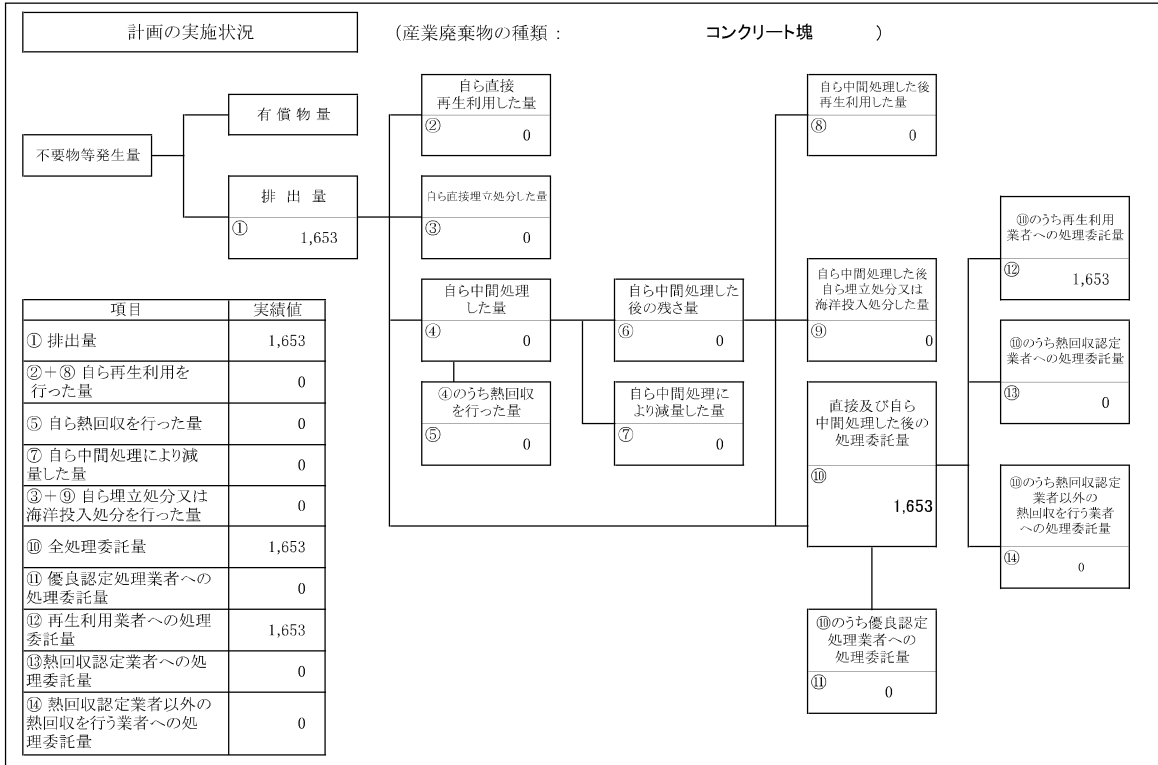
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

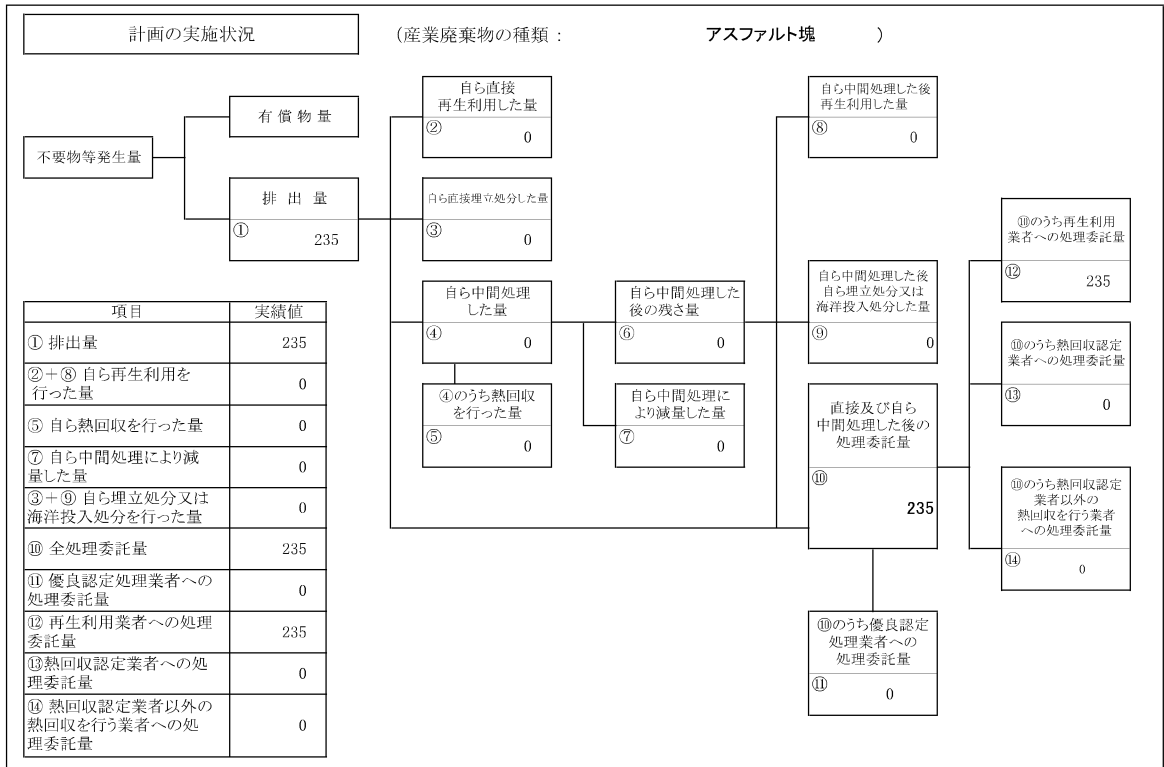
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

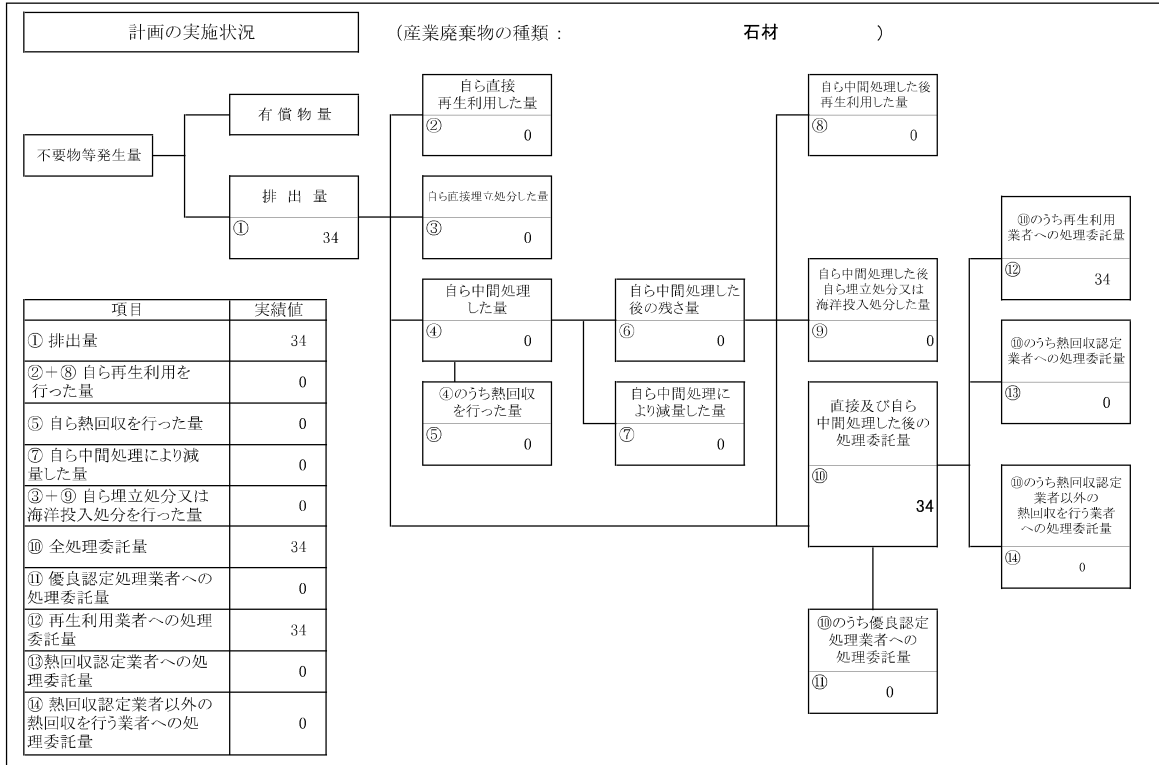
(第1面)

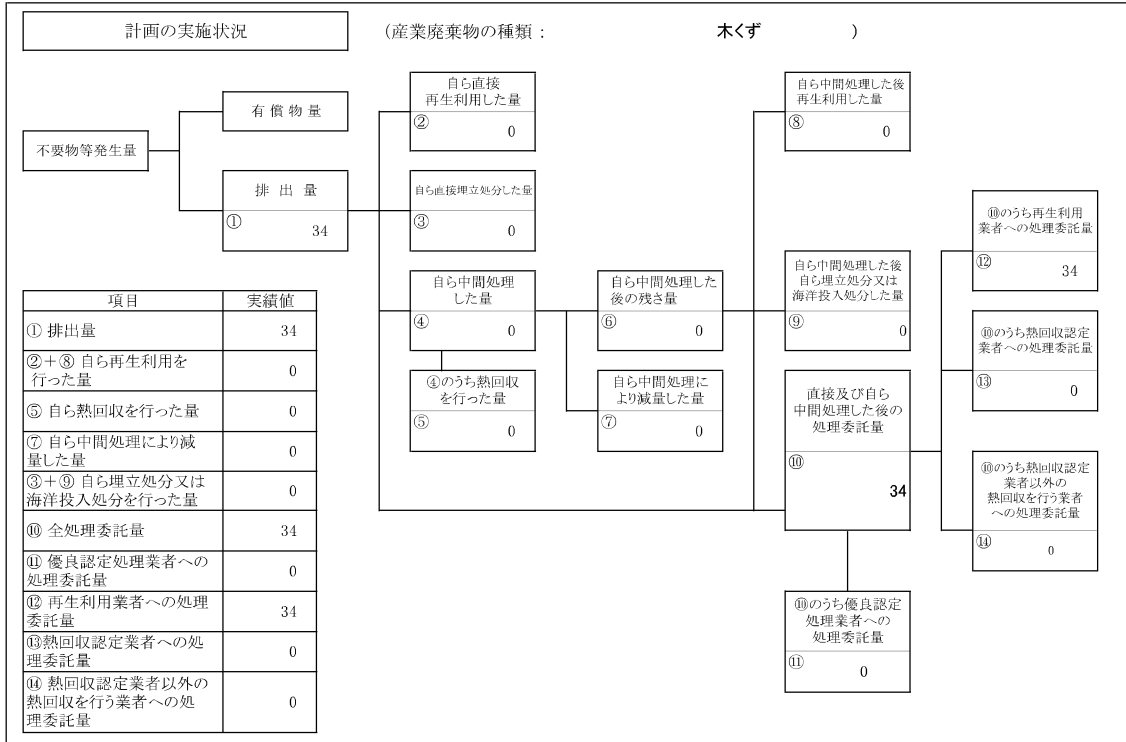
産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和 6年 6月 25日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所		豊橋市清須町字兵庫 8 8 番地	
氏名		北河建設興業株式会社	
代表取締役		北河 幹生	
電話番号		0532-31-2136	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	北河建設興業株式会社		
事業場の所在地	愛知県豊橋市清須町字兵庫 8 8 番地		
事業の種類	06 : 総合建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,982 t	全処理委託量	1,982 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	18 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,973 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

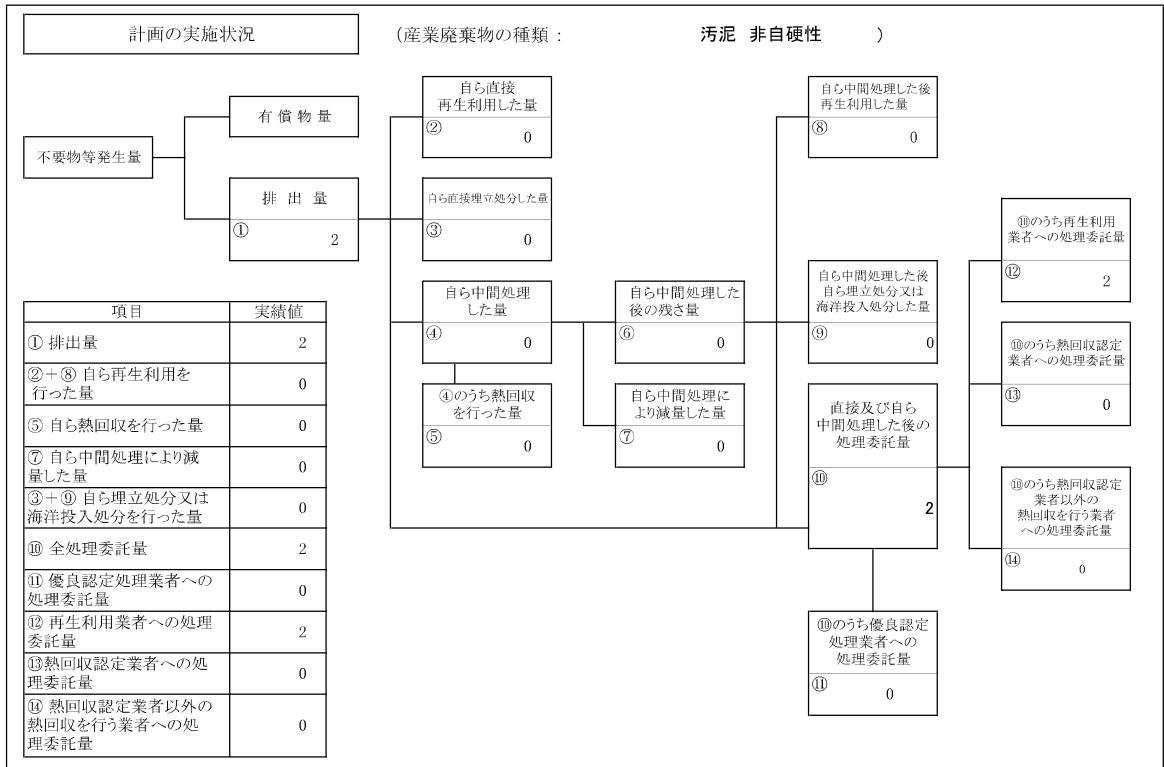
(日本産業規格 A列4番)

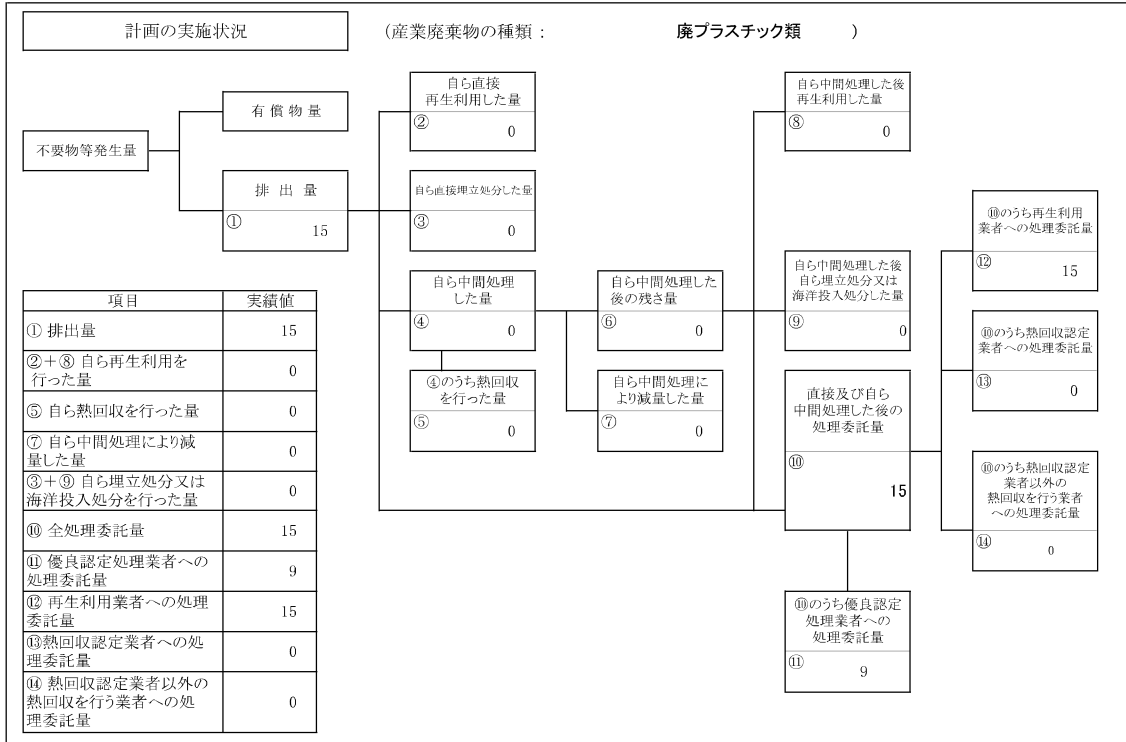


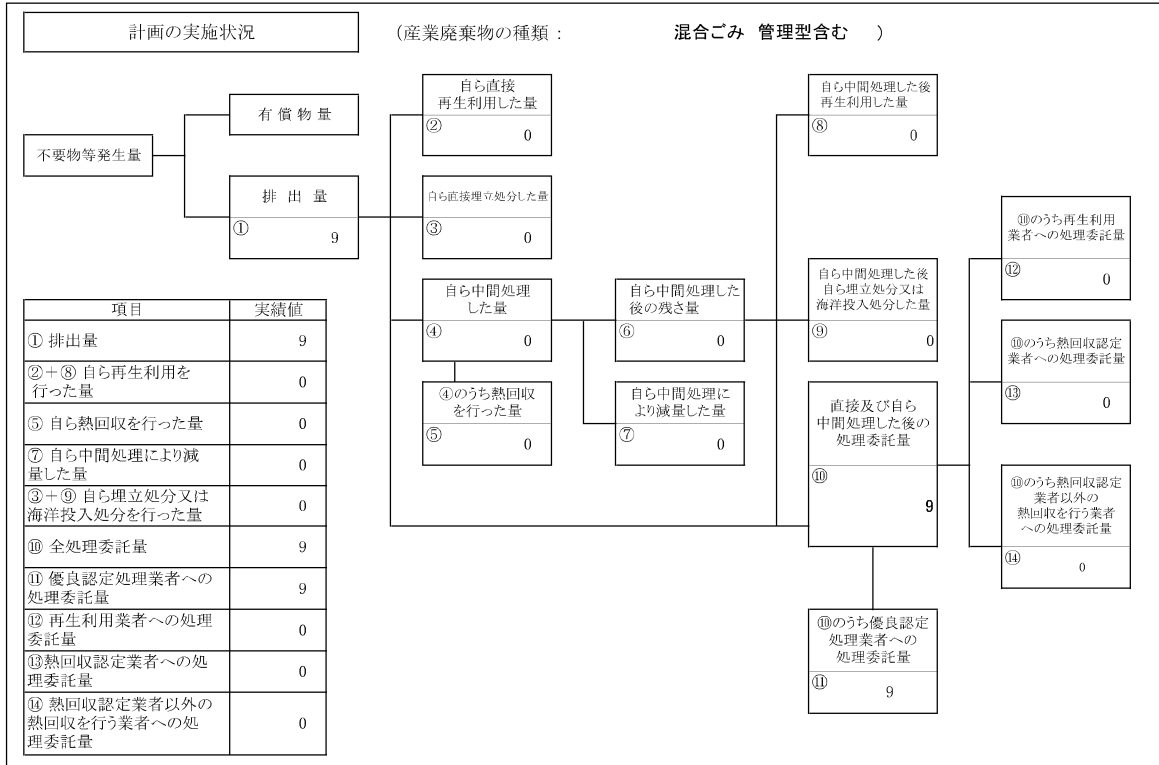












(第3面)

備考

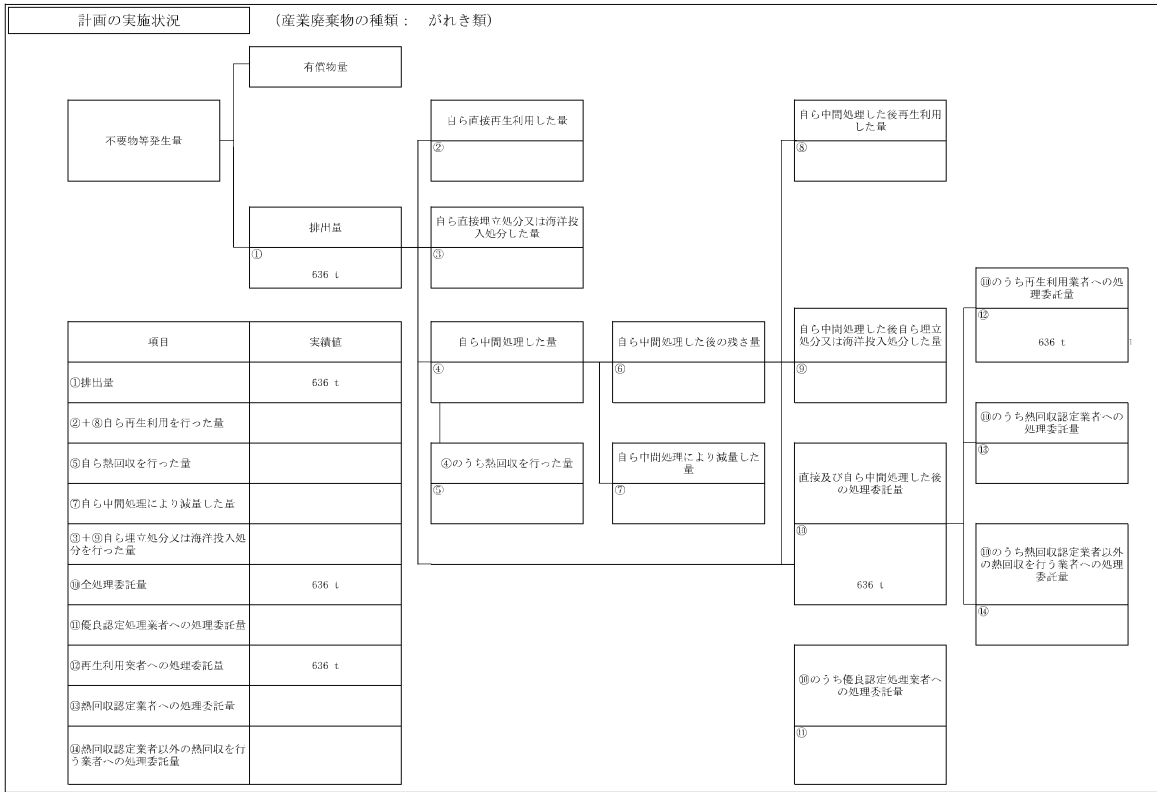
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

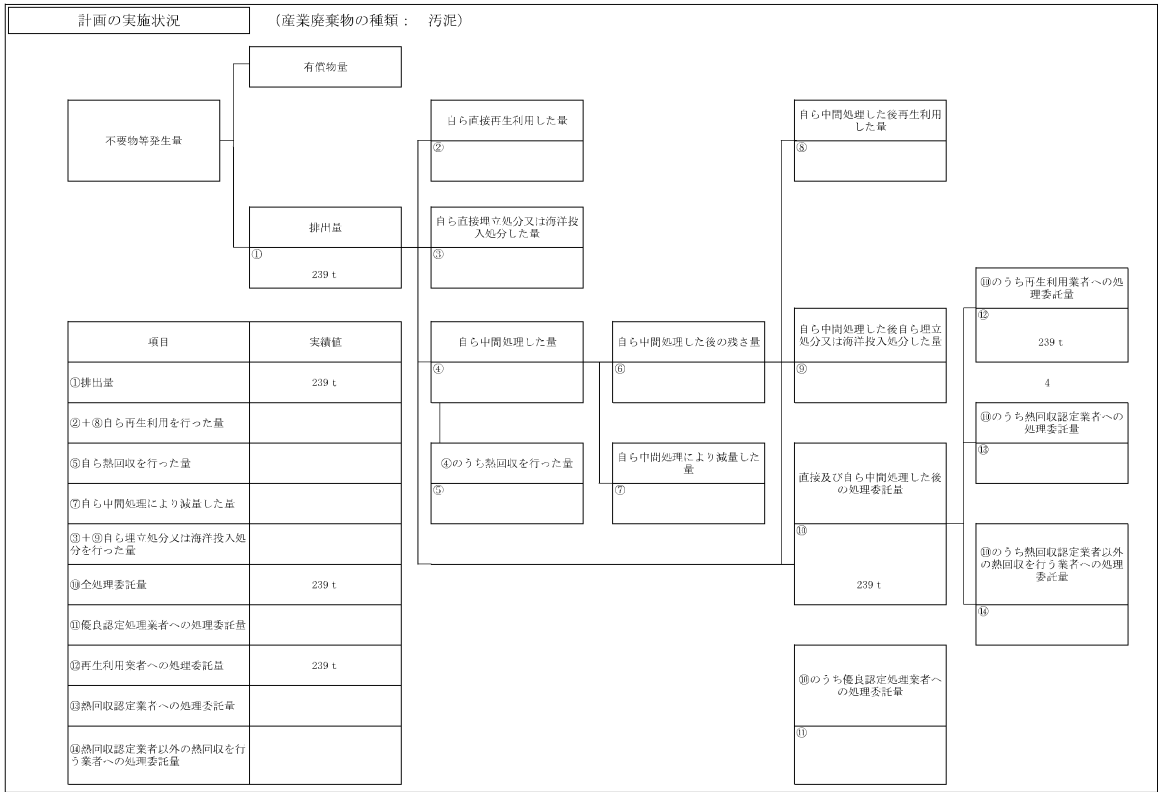
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

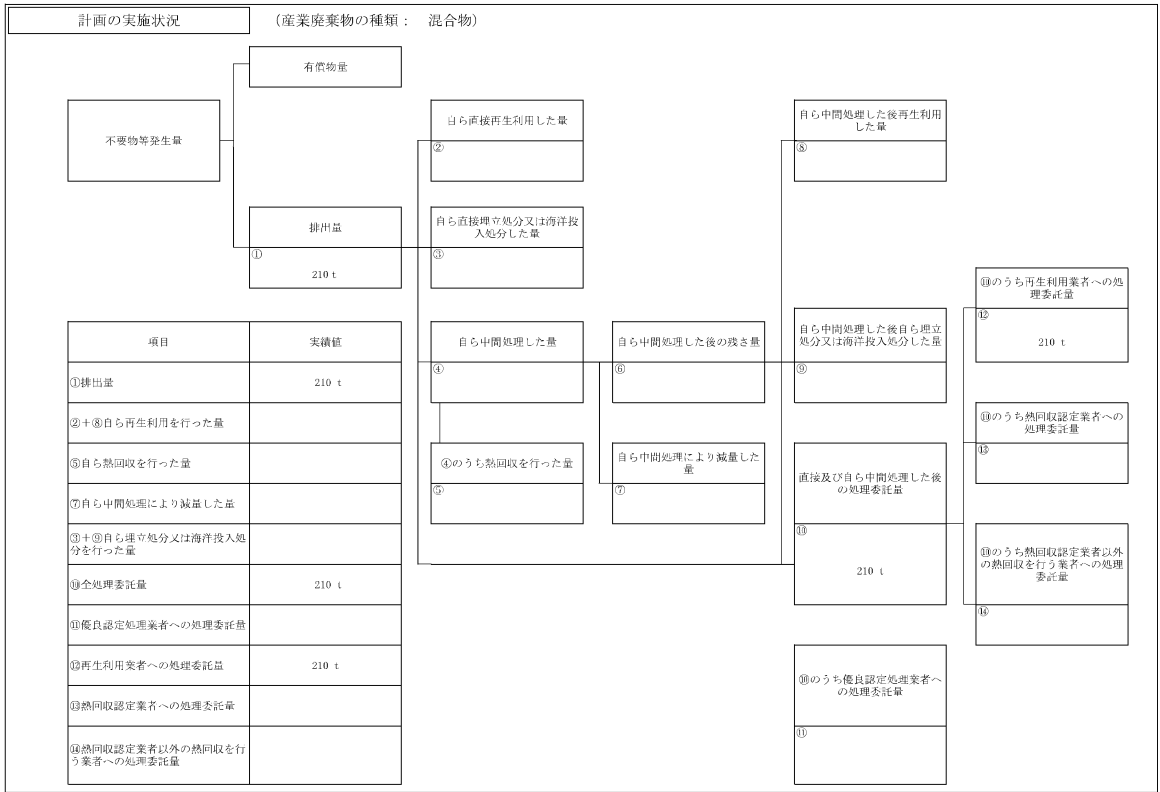
(第1面)

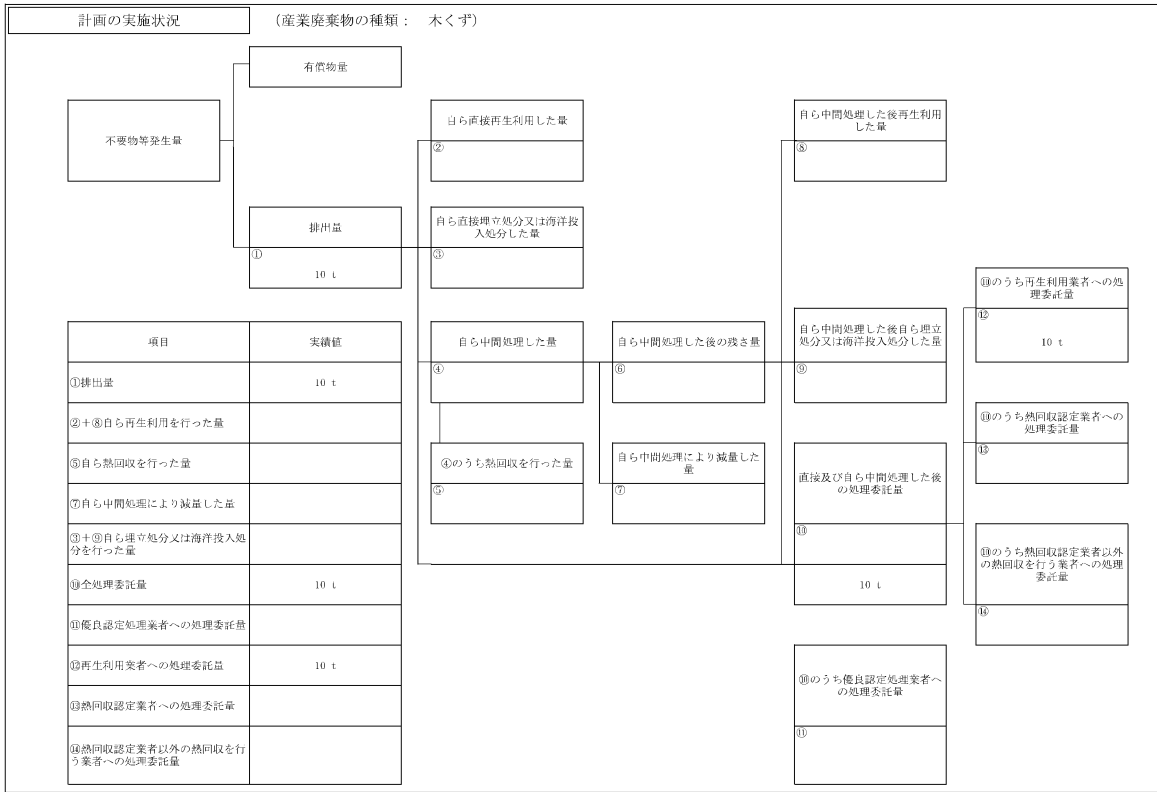
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和 6年 6月 30日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市西幸町字笠松38番地10			
氏名 日下建設株式会社 代表取締役 増田 好則			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0532-46-2631			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	日下建設株式会社		
事業場の所在地	豊橋市西幸町字笠松38番地10		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,122 t	全処理委託量	1,122 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	19 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,103 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

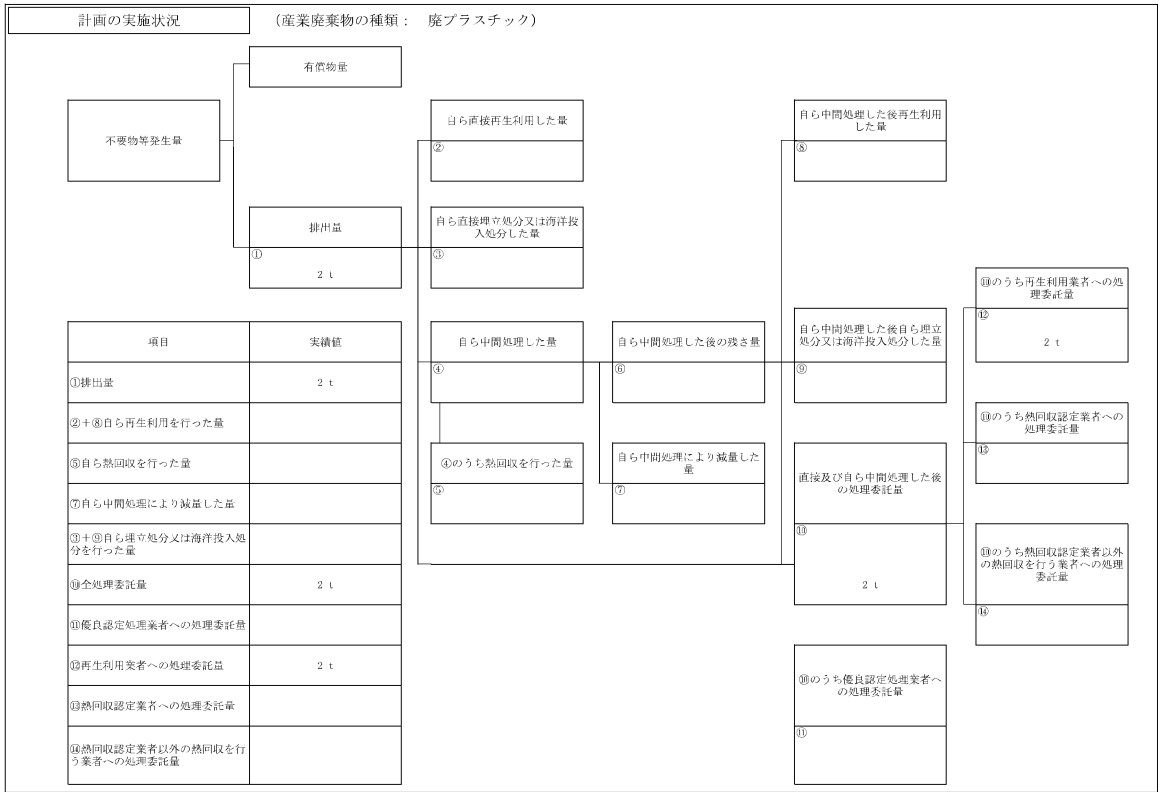
(日本工業規格 A列4番)

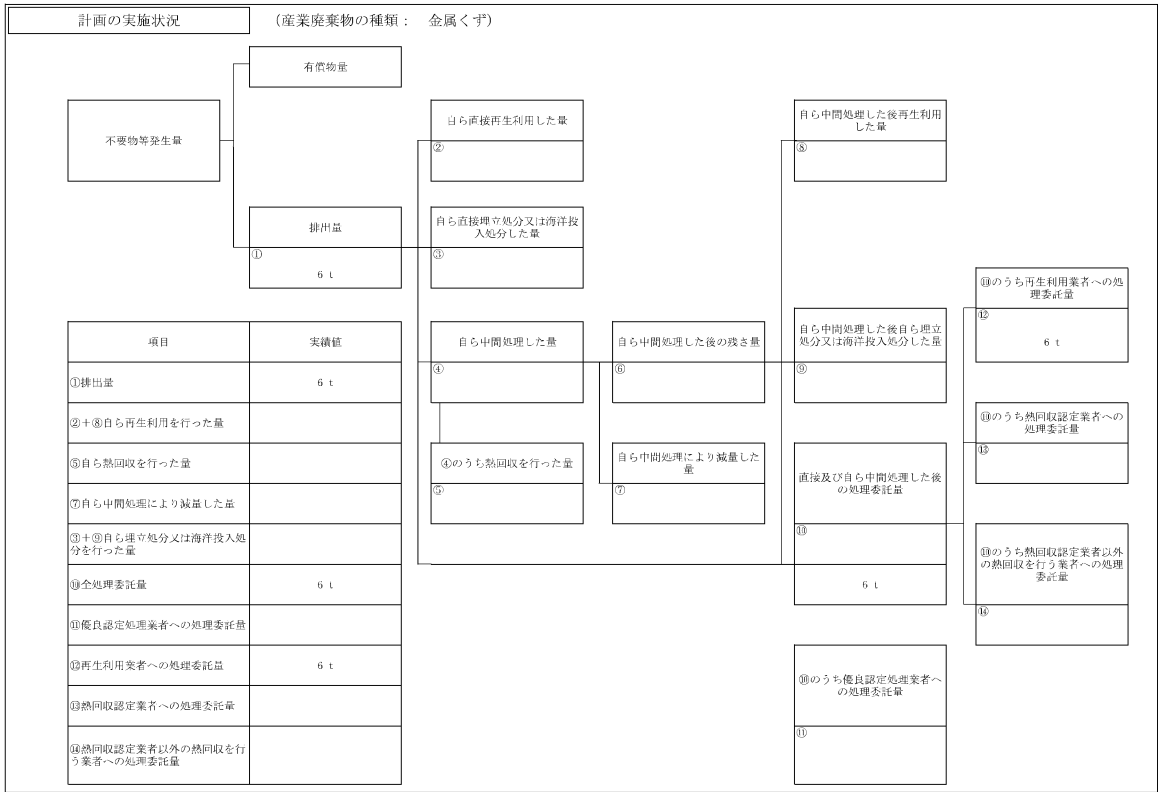


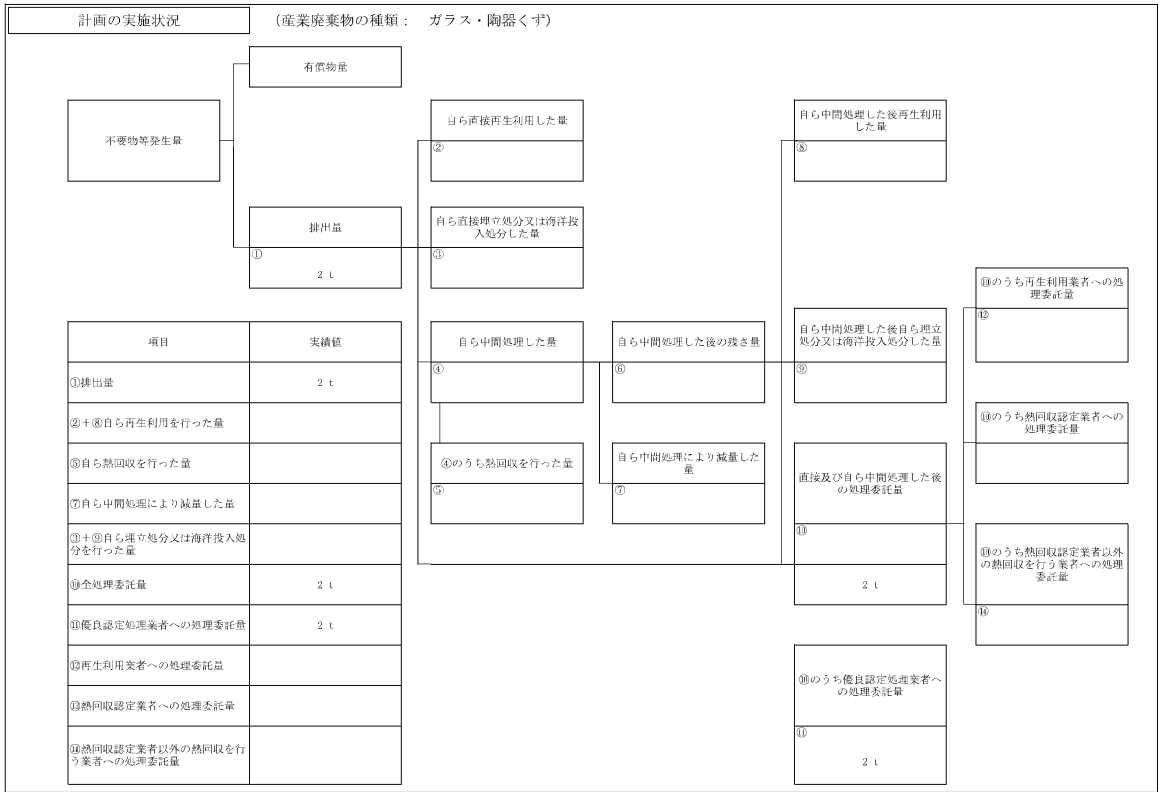






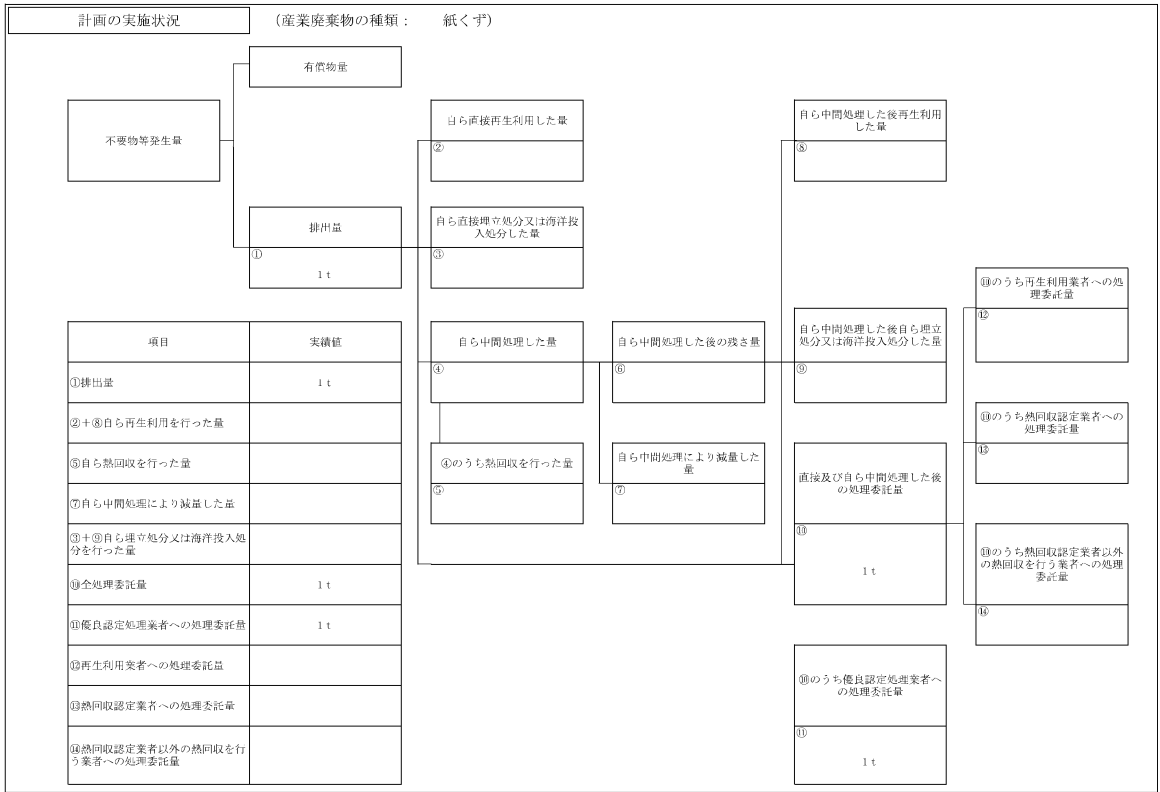


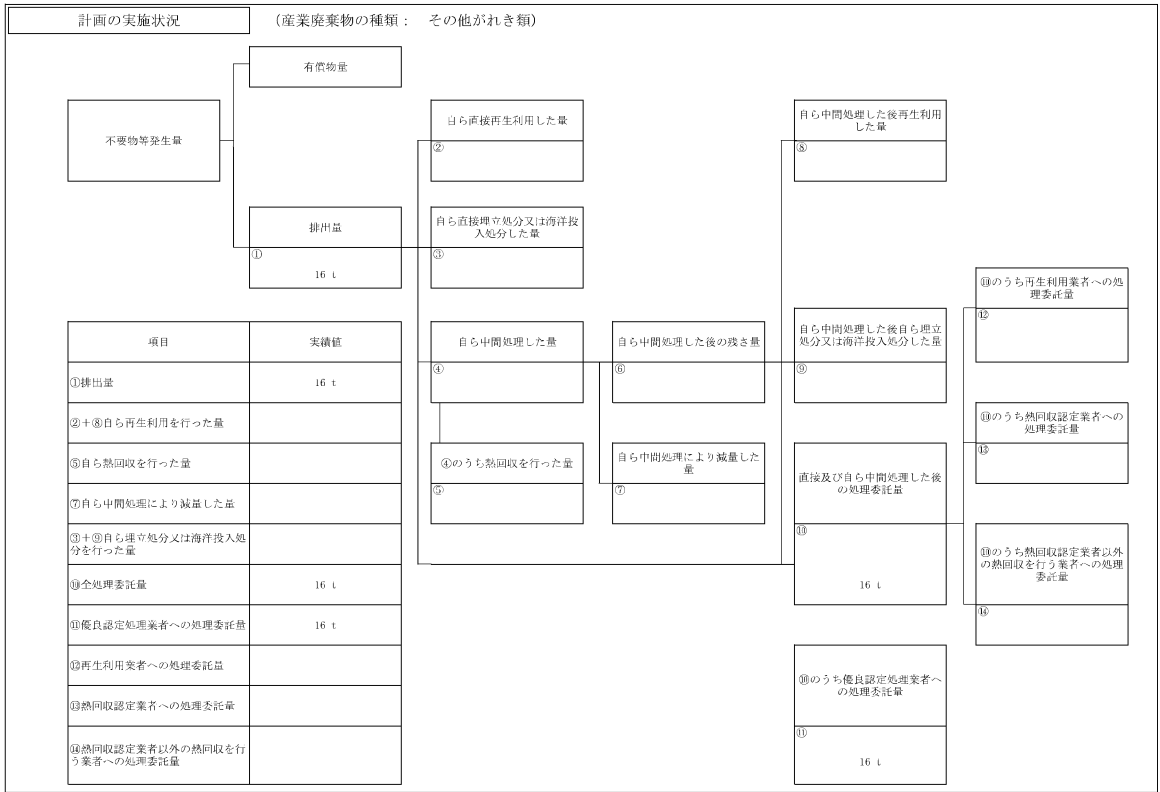




(単位)

kg





(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

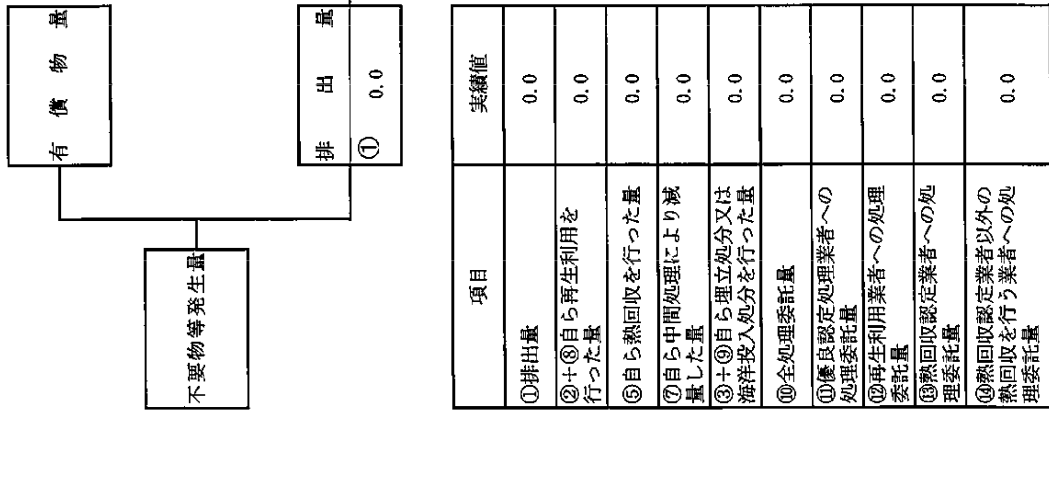
様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月30日	
豊橋市長 殿			
届出者			
住所 愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8			
氏名 大和ハウス工業株式会社 岡崎支店			
支店長 小山 能弘			
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）			
電話番号 0564-54-2908			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 岡崎支店		
事業場の所在地	愛知県岡崎市竜美南1丁目1番地8		
事業の種類	06:総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1501.4 t	全処理委託量	1501.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	159.6 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1451.6 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	17.8 t
※事務処理欄			



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：汚泥)



項目	実績値
①排出量	0.0
②+③+④+⑤自ら再生利用を行った量	0.0
⑥自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
⑧+⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑪全処理委託量	0.0
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑬再生利用業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

自ら中間処理した後に再生利用した量	0.0
-------------------	-----

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.0
-------------------	-----

自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
---------------------------	-----

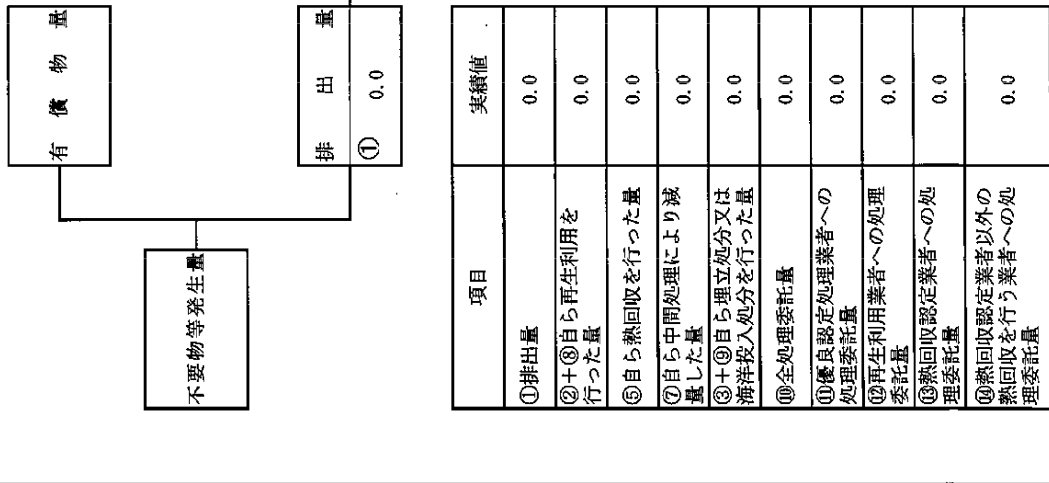
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
--------------------	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.0
---------------------	-----

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0
-------------------------------	-----

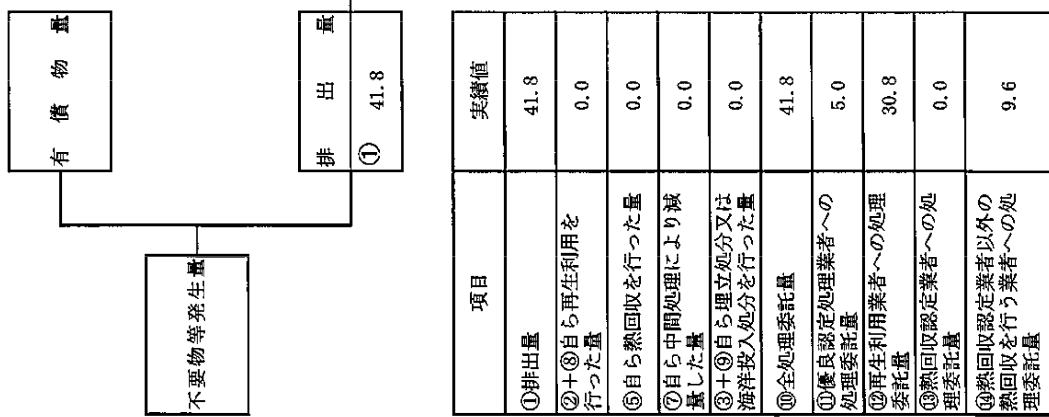
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.0
---------------------	-----

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 廃油)



項目	実績値
①排出量	0.0
②+③+④自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

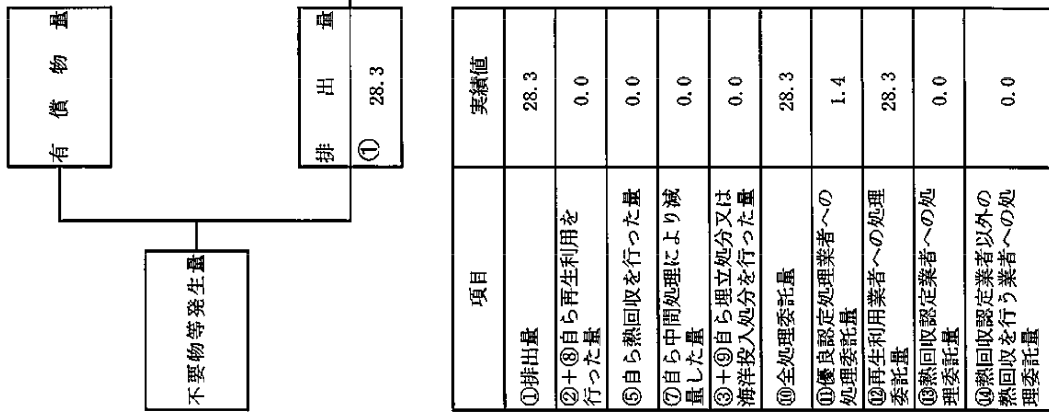


項目	実績値
①排出量	41.8
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
④熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	41.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.0
⑫再生利用業者への処理委託量	30.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	9.6

自ら直接再生利用した量 ②	0.0
自ら直接埋立処分した量 ③	0.0
自ら中間処理した量 ④	0.0
④のうち熱回収を行った量 ⑤	0.0
自ら中間処理した後の残量 ⑥	0.0
自ら中間処理により減量した量 ⑦	0.0
④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑧	0.0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	41.8
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	5.0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	30.8
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0.0
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	9.6

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：紙くず)



自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0.0
------------------	---	-----

自ら直接再生利用した量	②	0.0
-------------	---	-----

自ら直接埋立処分した量	③	0.0
-------------	---	-----

自ら中間処理した後の残さ量	⑥	0.0
---------------	---	-----

自ら中間処理した量	④	0.0
-----------	---	-----

自ら中間処理により減量した量	⑦	0.0
----------------	---	-----

④のうち熱回収を行った量	⑤	0.0
--------------	---	-----

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	28.3
-------------------	---	------

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	④	0.0
----------------------------	---	-----

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0.0
--------------------	---	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	28.3
---------------------	---	------

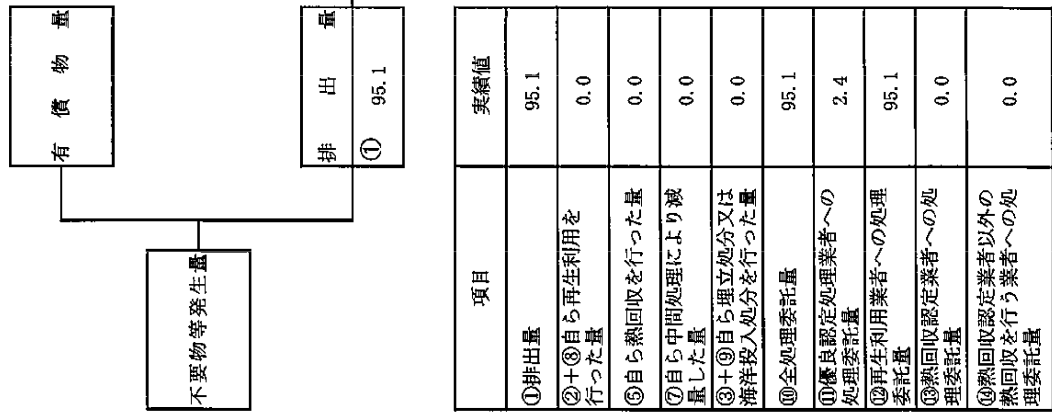
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0.0
-------------------------------	---	-----

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	1.4
---------------------	---	-----

項目	実績値
①排出量	28.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	28.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.4
⑫再生利用業者への処理委託量	28.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



項目	実績値
①排出量	95.1
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	95.1
⑩優良認定処理業者への処理委託量	2.4
⑩再生利用業者への処理委託量	95.1
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑩熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

自ら中間処理した後に再生利用した量	③	0.0
-------------------	---	-----

自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量	④	0.0
---------------------------	---	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	95.1
---------------------	---	------

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	2.4
---------------------	---	-----

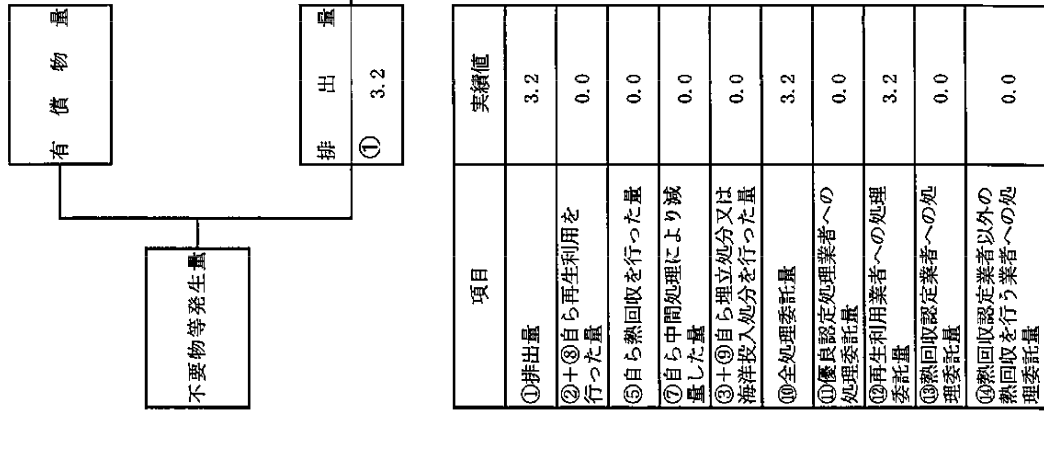
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	95.1
-------------------	---	------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0.0
--------------------	---	-----

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0.0
----------------------------------	---	-----

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)



項目	実績値
①排出量	3.2
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	3.2
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑩再生利用業者への処理委託量	3.2
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑩熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

自ら中間処理した後に再生利用した量	0.0
⑧	0.0

自ら直接再生利用した量	0.0
②	0.0

自ら直接埋立処分した量	0.0
③	0.0

自ら中間処理した後の残存量	0.0
⑥	0.0

自ら中間処理により減量した量	0.0
⑦	0.0

自ら中間処理した量	0.0
④	0.0

④のうち熱回収を行った量	0.0
⑤	0.0

自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
⑨	0.0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	3.2
⑩	3.2

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑪	0.0

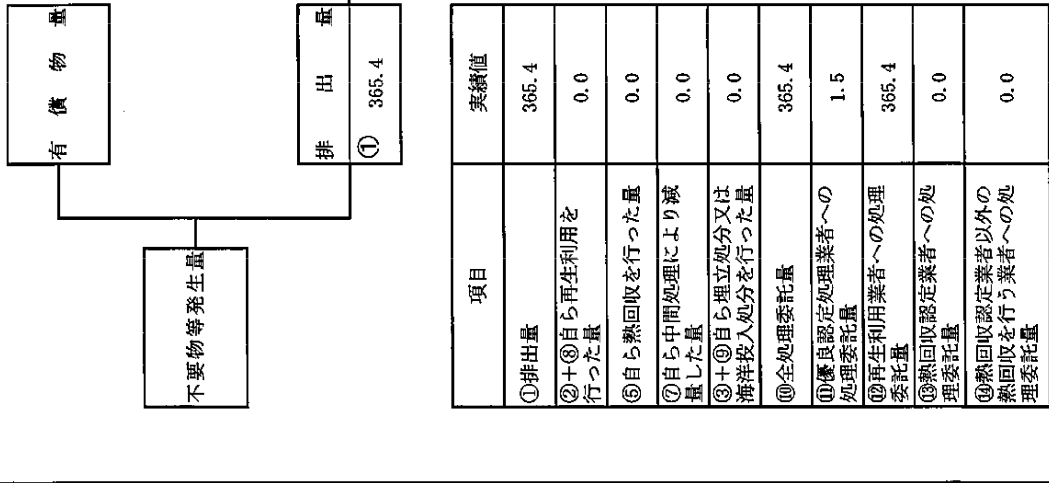
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	3.2
⑫	3.2

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑬	0.0

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.0
⑭	0.0

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

計画の実施状況



②	自ら直接再生利用した量	0.0
③	自ら直接埋立処分した量	0.0
④	自ら中間処理した量	0.0
⑤	④のうち熱回収を行った量	0.0
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0.0
⑦	自ら中間処理により減量した量	0.0
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0.0
⑨	自ら中間処理した後、埋立処分又は海洋投入処分した量	0.0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	365.4
⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1.5

①	排出量	365.4
---	-----	-------

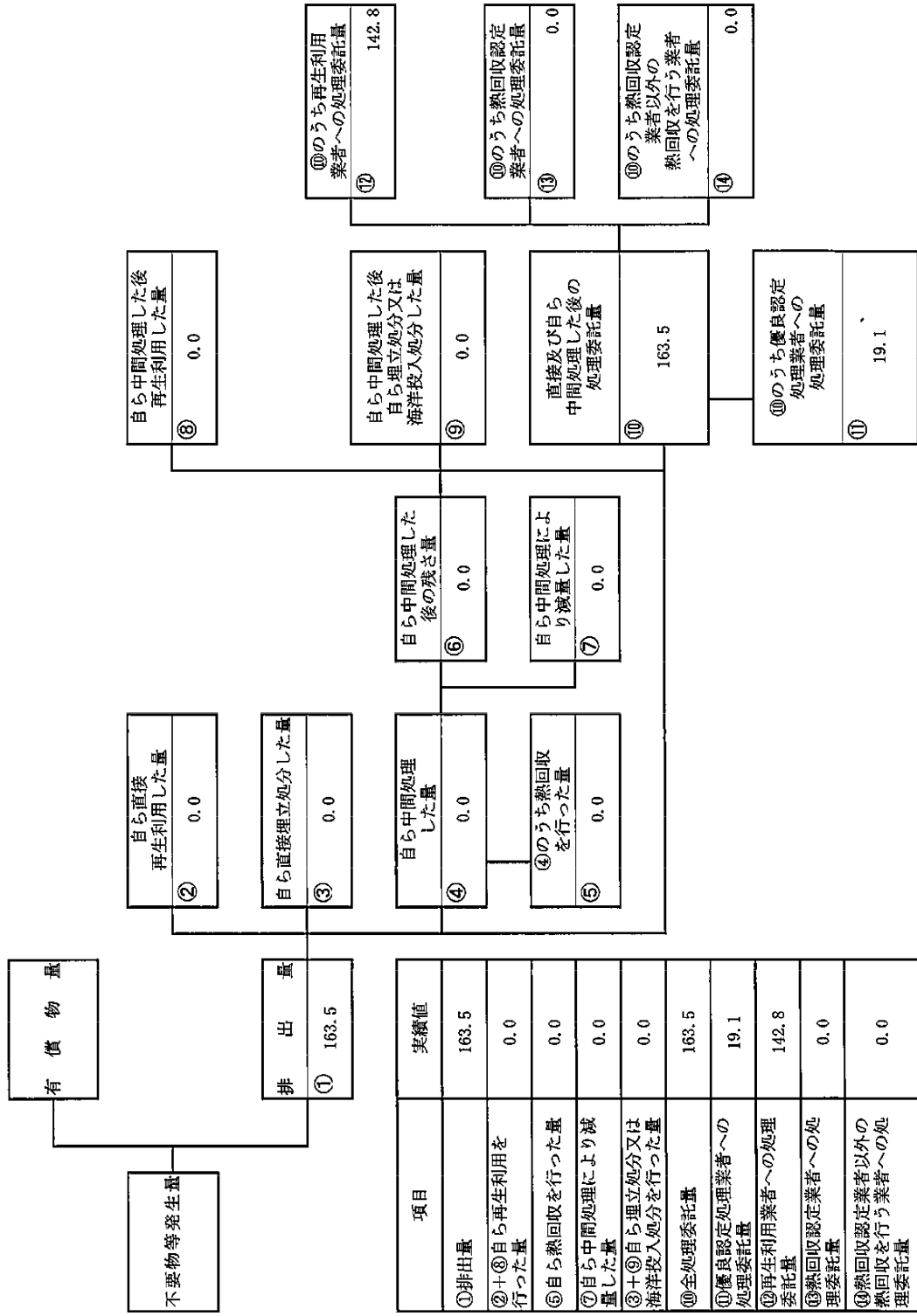
項目	実績値
①排出量	365.4
②+③自ら再生利用を行った量	0.0
④自ら熱回収を行った量	0.0
⑤自ら中間処理により減量した量	0.0
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	365.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.5
⑫再生利用業者への処理委託量	365.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

⑭	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	365.4
---	-------------------	-------

⑮	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.0
---	--------------------	-----

⑯	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0.0
---	----------------------------------	-----

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及びびん陶器くず)

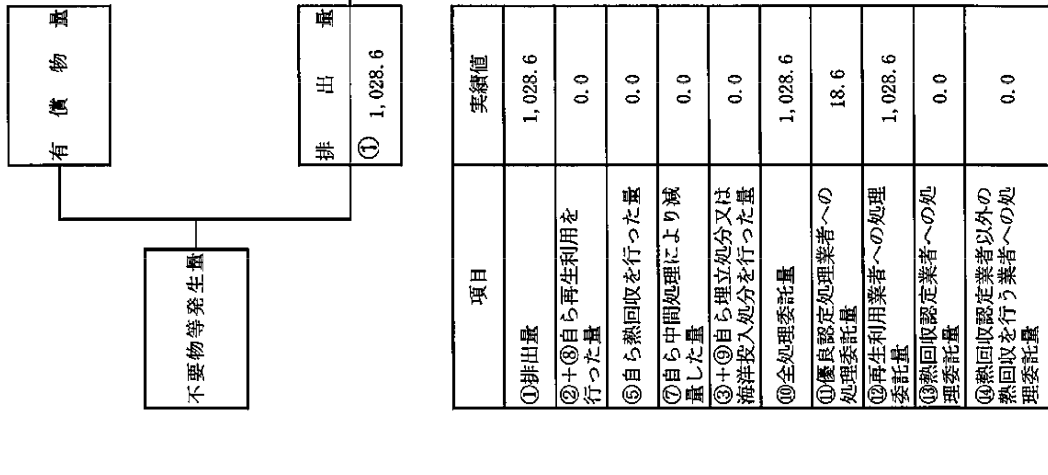


項目	実績値
①排出量	163.5
②+④自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	163.5
⑩優良認定処理業者への処理委託量	19.1
⑫再生利用業者への処理委託量	142.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	0.0

自ら直接再生利用した量 ②	0.0
自ら直接埋立処分した量 ③	0.0
自ら中間処理した量 ④	0.0
④のうち焼回収を行った量 ⑤	0.0
自ら中間処理した後の残量 ⑥	0.0
自ら中間処理し、その後焼回収を行った量 ⑦	0.0
自ら中間処理した後に再生利用した量 ⑧	0.0
自ら中間処理した後に埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	0.0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	163.5
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	19.1
⑩のうち焼回収認定業者以外の業者へ行う業者熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	0.0
⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	142.8
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬	0.0

(産業廃棄物の種類： がれき類)

計画の実施状況



自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0.0
------------------	---	-----

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	1,028.6
-------------------	---	---------

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	0.0
----------------------------	---	-----

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0.0
--------------------	---	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	1,028.6
---------------------	---	---------

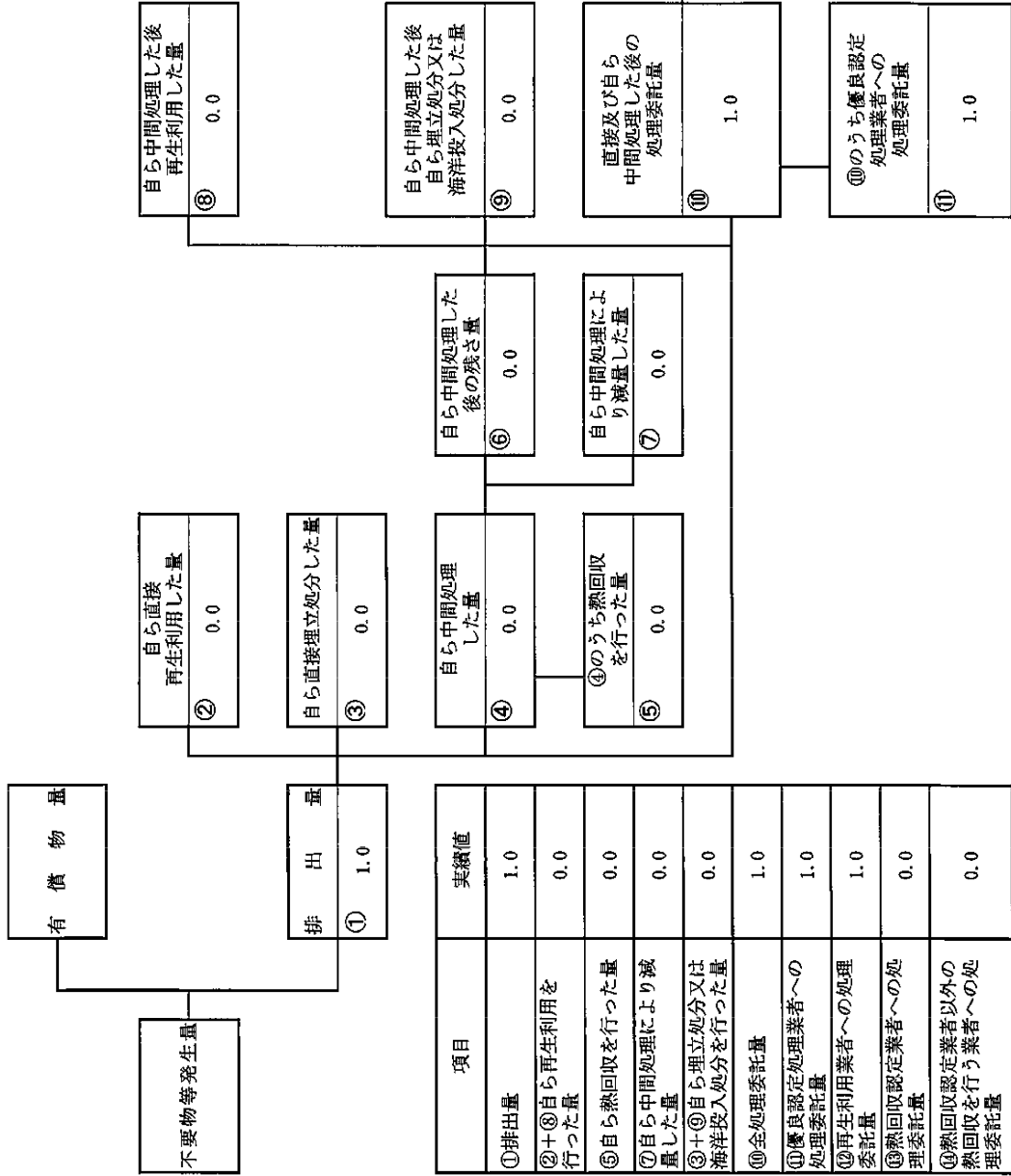
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	⑭	0.0
------------------------------	---	-----

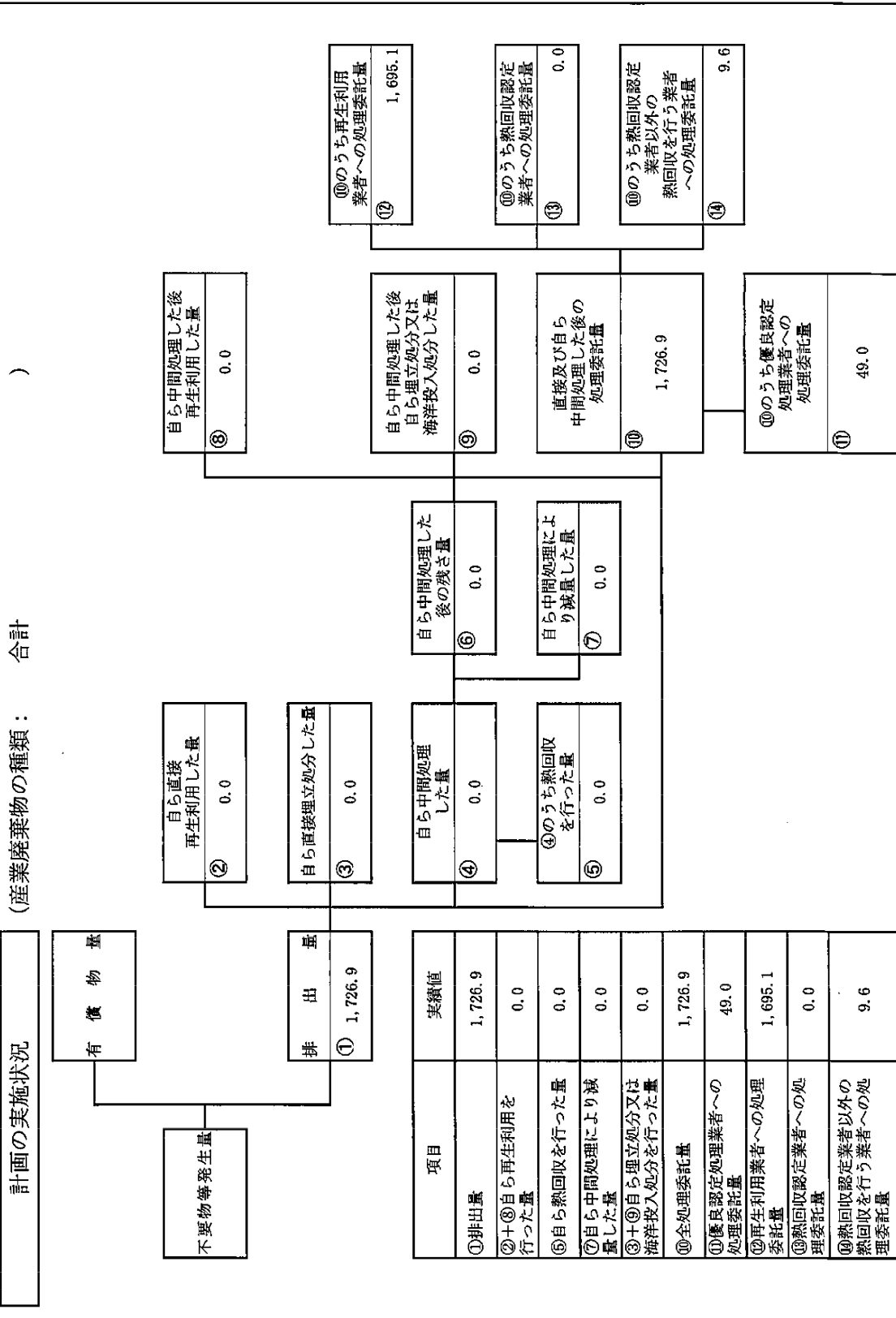
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	18.6
---------------------	---	------

項目	実績値
①排出量	1,028.6
②+④自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減らした量	0.0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	1,028.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.6
⑫再生利用業者への処理委託量	1,028.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の業者へ行う業者への処理委託量	0.0

(産業廃棄物の種類： 建設系混合廃棄物)

計画の実施状況





(産業廃棄物の種類： 合計)

計画の実施状況

不潔物等発生量	有償物量
排出量 ① 1,726.9	自ら直接再生利用した量 ② 0.0
自ら直接埋立処分した量 ③ 0.0	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0.0
自ら中間処理した量 ④ 0.0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0.0
④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0.0

項目	実績値	説明
①排出量	1,726.9	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	
⑤自ら熱回収を行った量	0.0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	
⑩全処理委託量	1,726.9	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	49.0	
⑫再生利用業者への処理委託量	1,695.1	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9.6	

⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑯	1,695.1
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑰	0.0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑱	9.6

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑰	49.0
--------------------------	------

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩	1,726.9
--------------------------	---------

自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑤	0.0
--------------------------------	-----

自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧	0.0
-----------------------	-----

備考

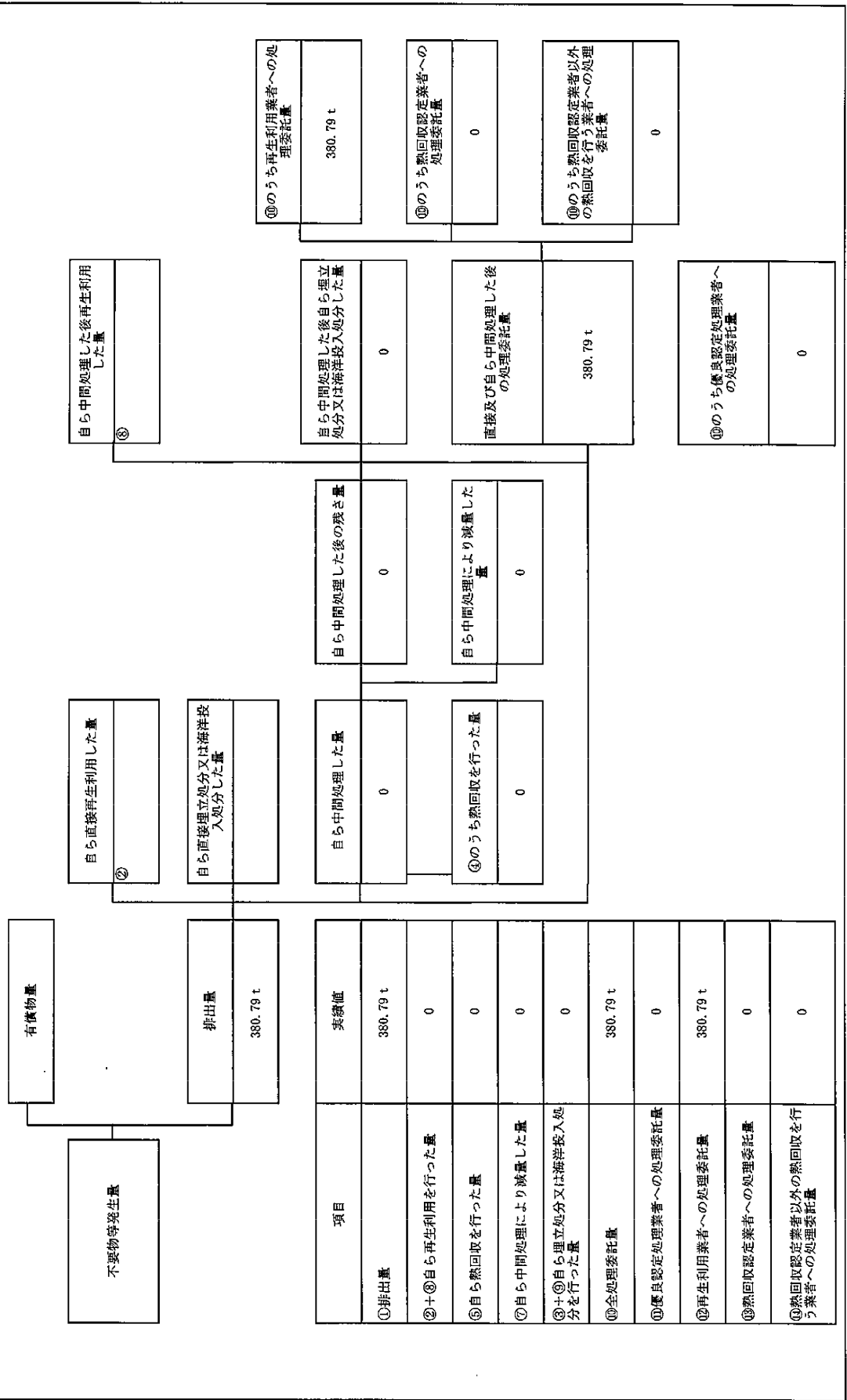
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和 6年 6月30日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県田原市仁崎町浜辺4番地			
氏名 株式会社 加藤土木解体			
代表取締役 加藤 高志			
電話番号 0531-25-0374			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社 加藤土木解体		
事業場の所在地	豊橋市内現場		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
	項目	目標値	項目
	排出量	500 t	全処理委託量
	5200 t		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量
	0 t		0 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量
	0 t		500 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量
	0 t		0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	0 t		0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：がれき類)



項目	実績値
①排出量	380.79 t
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	380.79 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用者への処理委託量	380.79 t
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
380.79 t

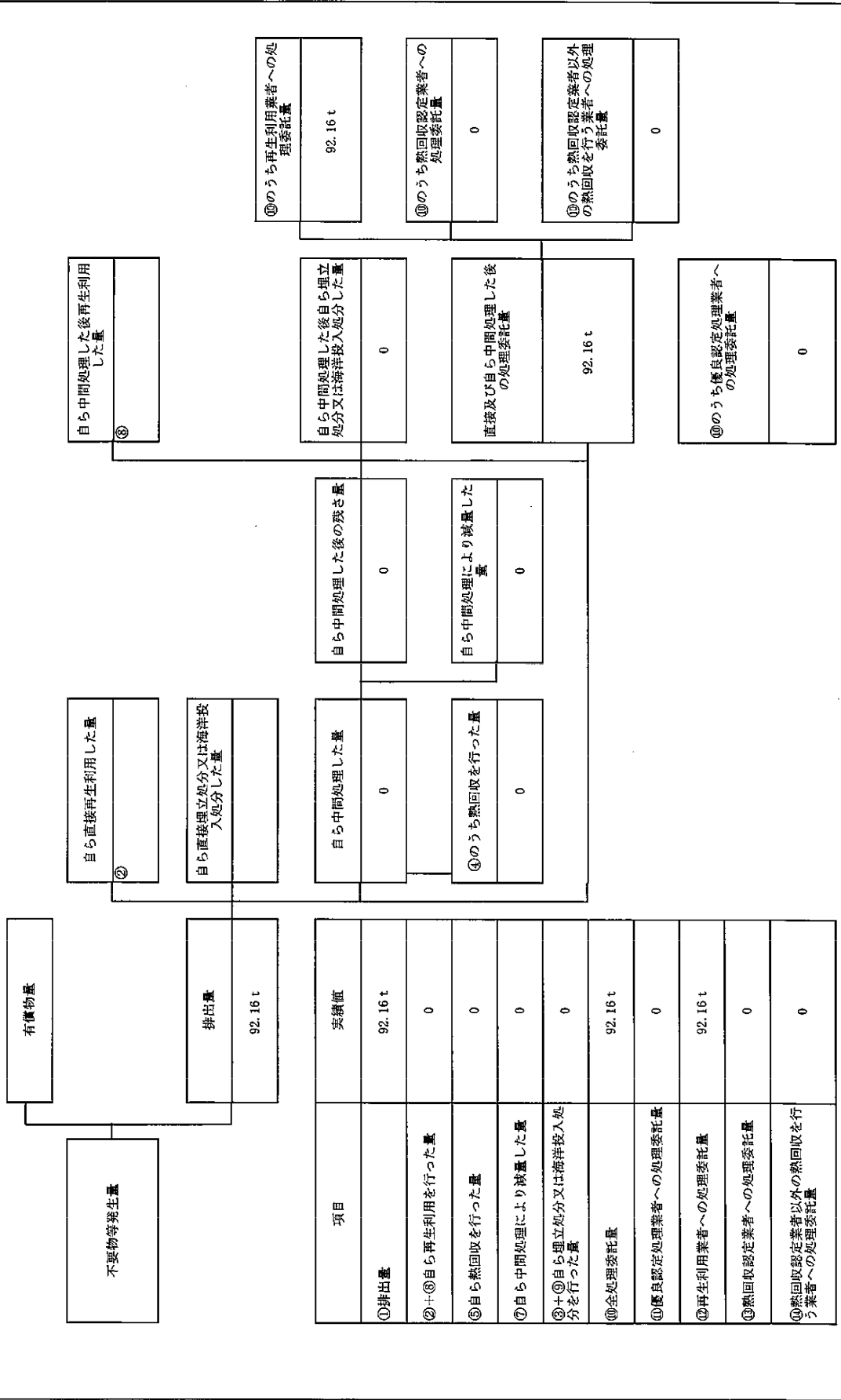
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0

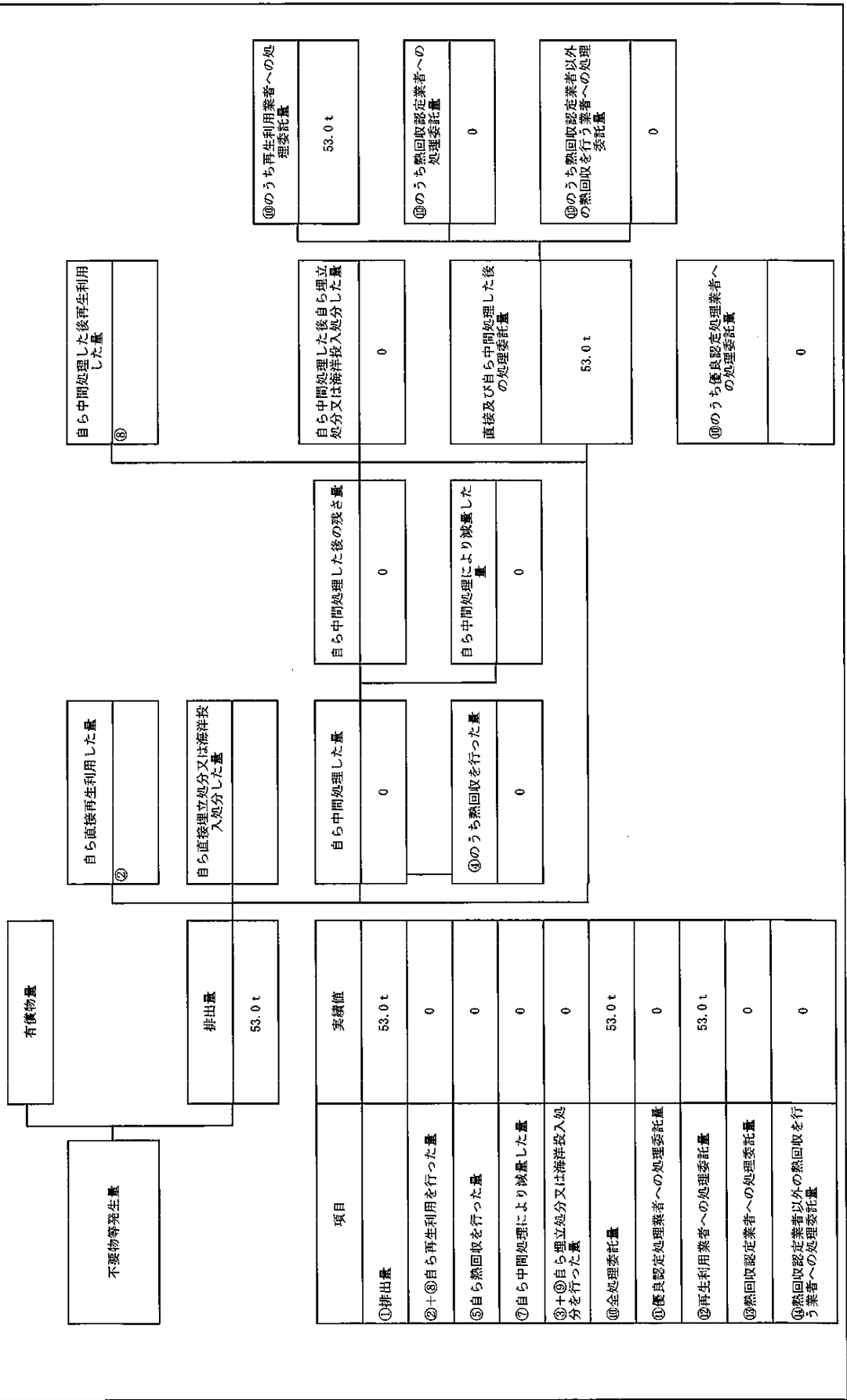
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



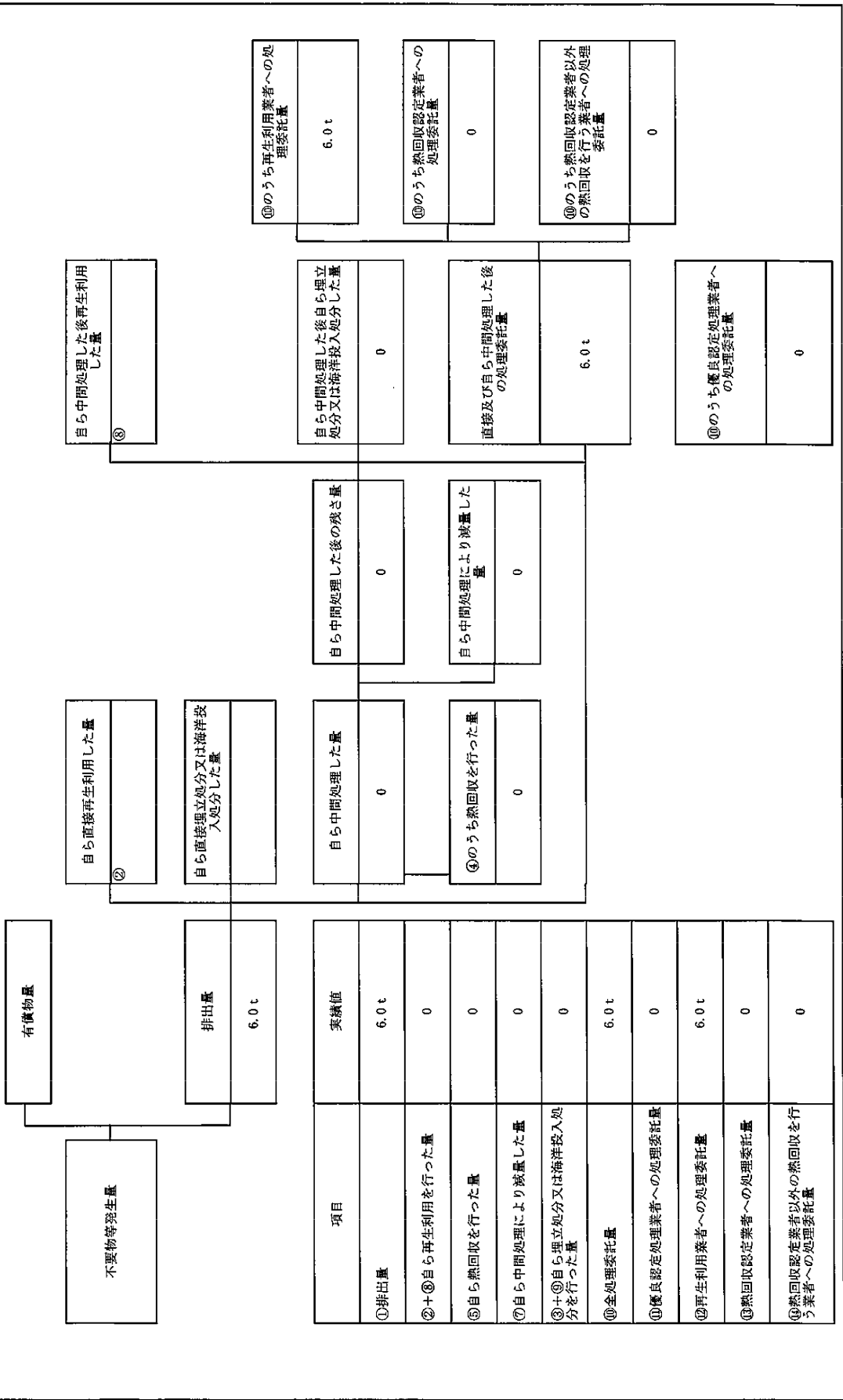
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：プラスチック類)



計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器くず)

不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ③		
		自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量			
	排出量 33.5t				
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	33.5t	0	0	0	33.5t
②+③自ら再生利用を行った量	0				
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0		0
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量
⑩全処理委託量	33.5t			33.5t	0
①優良認定処理業者への処理委託量	0				
②再生利用業者への処理委託量	33.5t				
③熱回収認定業者への処理委託量	0				
④熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理委託量	0				

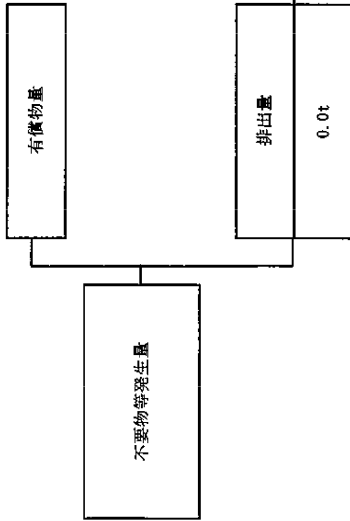
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：繊維くず)



項目	実績値
①排出量	6.0 t
②+④自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら焼立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	6.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)



項目	実績値
①排出量	0.0t
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0.0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0

⑩のうち再生利用者への処理委託量	0.0t
------------------	------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
--------------------	---

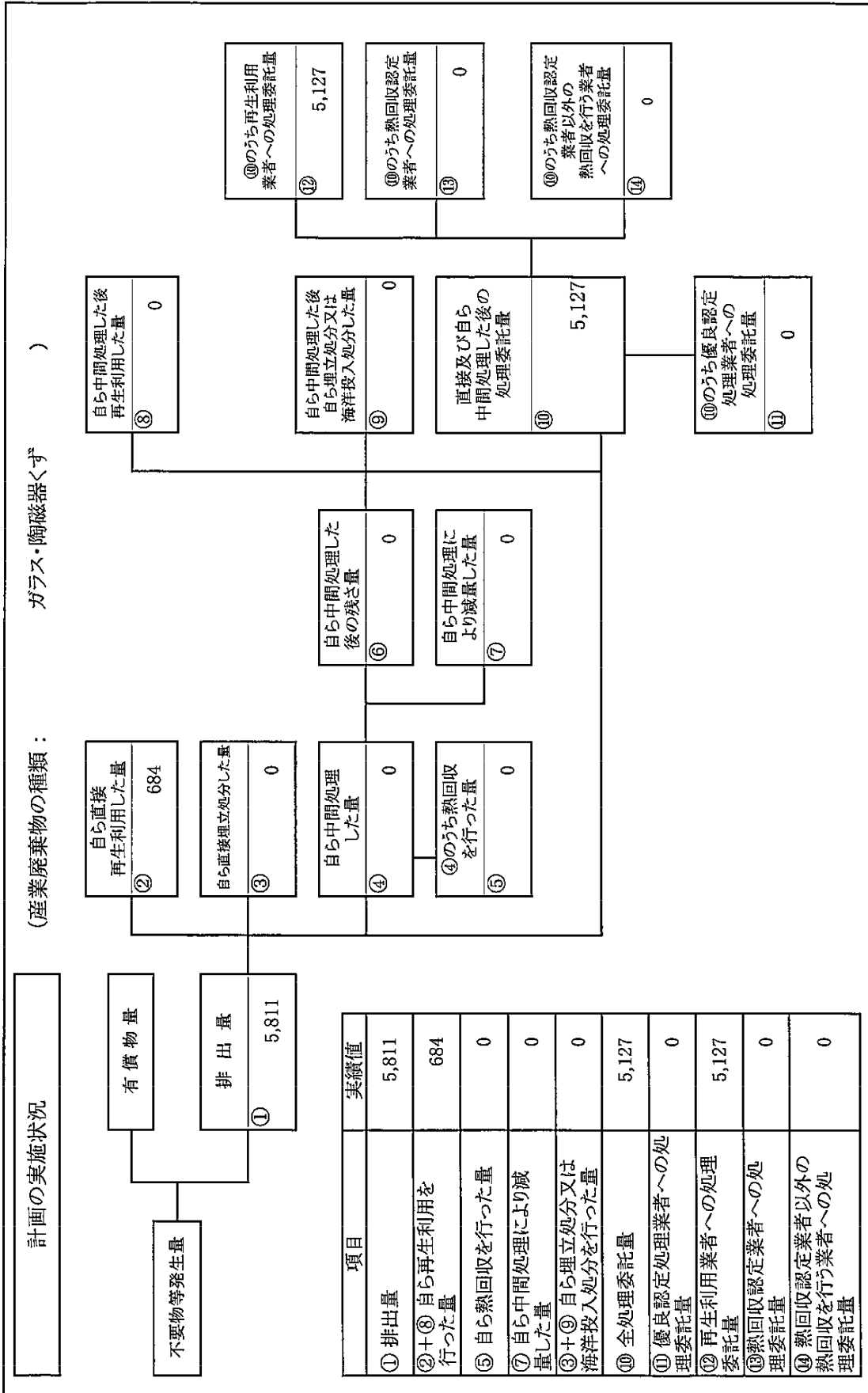
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0
--------------------------------	---

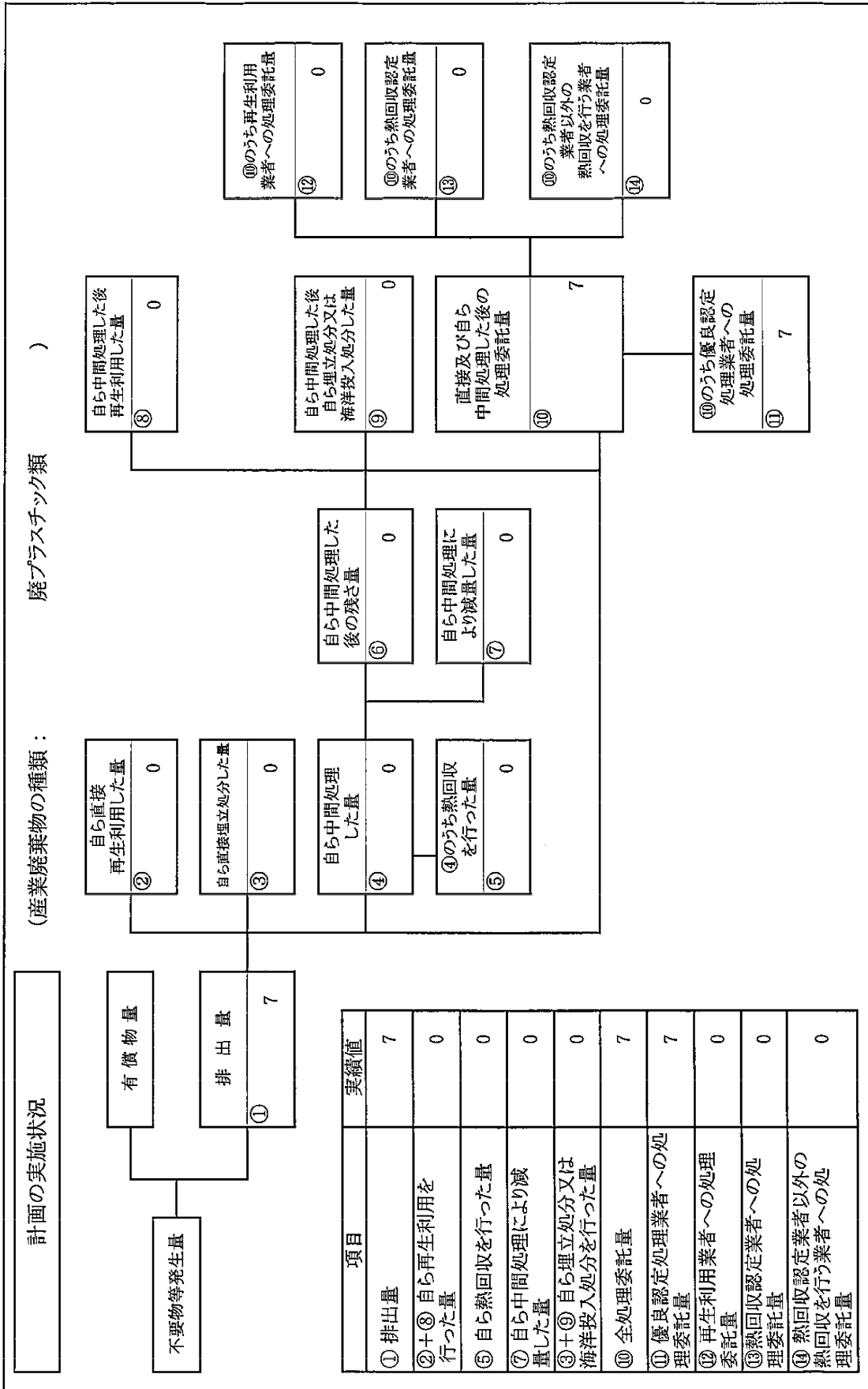
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
---------------------	---

1	翌年度の6月30日までに提出すること。
2	「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3	「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4	第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
5	①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量 ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量 ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量 ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量 ⑥欄 自ら中間処理をした後の量 ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量 ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量 ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量 ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量 ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量 ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量 ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託 ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
6	第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
7	産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付する。 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書		令和6年6月11日	
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市野依町字三割1番地1			
氏名 愛知三協株式会社			
代表取締役社長 鈴木 郷			
電話番号 0532-25-1437			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	愛知三協株式会社 愛知コンクリート		
事業場の所在地	愛知県豊橋市野依町字三割1番地1		
事業の種類	21: 窯業・土石製品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	6,103.50 t	全処理委託量	5,603.50 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	3.50 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	5,600.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			







(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。